

令和6年香美市議会定例会

3月定例会議会議録（第2号）

令和6年3月5日 火曜日

令和6年香美市議会定例会3月定例会議会議録(第2号)

招集年月日 令和6年2月22日(木曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月5日火曜日(審議期間第13日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	健康推進課長	宗石こずゑ
副市長	村上真祥	高齢介護課長	中山繁美
総務課長	竹崎澄人	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	石元幸司
定住推進課長	小松伯聖	ふれあい交流センター所長	植田佐智
防災対策課長	中川英斉		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	生涯学習振興課長兼少年育成センター所長	黍原美貴子
教育振興課長	一圓まどか		

【消防部局】

なし

【その他の部局】

上下水道局長 西村安史

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和6年香美市議会定例会3月定例会議事日程

(審議期間第13日目 日程第2号)

令和6年3月5日(火) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 7番 山崎 眞 幹
- ② 15番 利根 健 二
- ③ 13番 濱田 百合子
- ④ 1番 有光 収 三
- ⑤ 14番 山崎 龍太郎
- ⑥ 2番 公文 直 樹
- ⑦ 4番 西村 剛 治
- ⑧ 11番 山崎 晃 子
- ⑨ 17番 村田 珠 美
- ⑩ 8番 小松 孝
- ⑪ 5番 西山 潤
- ⑫ 3番 中平 麻 衣
- ⑬ 9番 舟谷 千 幸
- ⑭ 6番 森田 雄 介
- ⑮ 12番 笹岡 優
- ⑯ 16番 小松 紀 夫

会議録署名議員

2番、公文直樹君、3番、中平麻衣君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次質問を行います。

7番、山崎真幹君。

○7番(山崎真幹君) 7番、市民クラブ、山崎真幹でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一問一答式で順次お尋ねしたいと思います。

まずもって、今日の高知新聞紙上でも、能登半島の厳しい現況が紹介されておりました。初めに、地震でお亡くなりになった方々にお悔やみと、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、やなせたかし先生顕彰事業関連経費として、23事業と7億8,000万円余の予算が計上されております。このことは、やなせたかし記念館のあるまちづくりに向けた事業等の必要性について、2010年から提言等を行ってきた私にとりまして、誠に喜ばしく、速やかな進捗を希望するとともに、この流れが全市的なムーブメントとなるよう、お手伝いできればと思っております。

2月22日の高知新聞紙上でも「高知県観光、来春朝ドラ「あんぱん」追い風生かせ香美市が予算7.8億円 職員「一生に一度の仕事」」ということで、どかんと出ていましたけれども、これに向けて進捗ができればと思っております。

12月定例会議の一般質問でも、その「あんぱん」とやなせたかし記念館のあるまちづくりに関連して様々に質問を行い、そして、2月21日の朝ドラ「あんぱん」特別委員会では、NHKでの制作決定発表からこれまでの関連主要経過と今後の予定等につき一定の説明を受け、現状についての確認や意見交換等を行いましたので、このようなことを踏まえお尋ねしたいと思います。

まず、1番目の①でございます。

特別委員会の説明の中では、4月以降に団体が中心となるやなせたかし先生顕彰事業推進協議会が設置されるということでしたけれども、一方で、市民の方からは、アイデアがあるがどこに話をすればよいのか分からないとか、手伝えることがあれば私も手伝いたいとの声もそこそこで見聞きします。山崎さん、楽しいことは一人でやっては駄目ですよと言ったのは前市長でしたけれども、何事も最初が肝心です。そんなこと知らなかったとか、私は聞いていない、どうせ決まった人たちでやるがやろうという声が広がれば、楽しいことに市全体で一緒に取り組む絶好の機会を失うことにもなりかねません。

そこで、推進協議会メンバーとして当面まだ予定されていない団体や個人等に対する呼びかけや、その後続く協議等の在り方、予定等があれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

その他の団体等に対しましては、提案型市民主役事業費補助金の募集を通じて、市民の盛り上がりや発意に応じていきたいと考えております。このほか観光分野では、ファシリテーターを擁するワークショップの展開など、様々な機会を通じて関係者のネットワークを拡大し、アイデアの共有に努め、市民の皆様に自らのアイデア実現につなげていってみたいと考えております。

推進協議会については、基本的に顕彰事業計画を提示することで行政の取組を示し、その中から御意見をいただきながら、趣旨に賛同していただいた各ステークホルダーに対して、それぞれが主体的な取組がなされるよう、促していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） できるだけ市民の方が、私もその当事者ということで参画していただけるような取組にしていだければと思いますので、よろしく願いいたします。

②に移ります。

朝ドラ「あんぱん」に向けては、推進協議会での協議を初め、つぶあんプロジェクトチームからの提案等々で、走っている途中での追加の必要性、変更等が生じる事業が多々あることが予想されます。4月以降に予定されているやなせたかし先生顕彰事業実施計画策定は、予算案に計上されている事業のみについてであるのかどうか、まず一旦お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

計画は、連ドラ「あんぱん」の放送を好機と捉え、観光を中心とする各所管分野の事業を先生顕彰を中心とするポリシーにまとめ上げるもので、ここから派生する同趣旨の事業は今後ソフト事業を中心に増えてくるものと考えております。したがって、実施計画部分は状況によって追加変更しながら進めていくことになると考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、③に移ります。

実施計画の策定については委託とお聞きしたと思いますが、委託先はどこを予定しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 委託先はまだ決定しておりませんが、現在、連ドラ対応などの実績がある業者を模索しているところでございます。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ということは、②の問いと重なりますが、計画は一応つくるけど、それについて新たに事業等が来たときにはそれに入れていく作業もあると

思うのですが、そんなことも全部含めて委託先をお願いするというイメージですか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 事業は、実施計画と称して御説明させていただいた経緯もありますけれども、実際は骨格的な基本計画のようなものが中心で、それに対して具体的な事業がぶら下がるというイメージを持っておりまして、実施計画ができる段階であらゆる事業が網羅されているかといえば、そうではないと考えておりまして、先ほど②の御質問にもお答えしたとおり、今後、追加・変更等を加えながら進めていくものと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ということは、一応計画策定をして、とりあえず委託は終わりというイメージですか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 現在、委託に向けて仕様書を作成している途中でありまして、今の工程感から言いますと、全てを網羅するのはなかなか難しいだろうという感触を持っております。したがって、先ほどと同じこととなりますけれども、順次、恐らくソフト的な事業、ハードはもう間に合わない部分が多いですので一部のハード、それからソフト事業を中心に追加していけたらと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ここは余り時間を使いたくないですけれども、計画を作って業者の役目は終わりというイメージでいいですか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） どこまでフォローしていただくかは、まだ仕様の研究をしている途中でございますが、次から次へと業務が増えてくるというのを委託契約の仕様に盛り込むわけにはいかず、やはりどこかで線引きをする必要があるのです。そこは一定見込んだ上で発注し、期間を定めて、恐らく市長等の話では、来年度上旬にはもう計画をつくりたいとありましたので、さすれば、やはり骨格的な部分、後のその実施部分についてはそれぞれ行政で整えるのが筋ではないかなと、現在は考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 仕様書によってそれが決まってくるという理解ですよね、分かりました。

では、④です。

物部川DMO協議会の補助金が、従来は550万円でしたけれども、350万円増額されまして900万円計上されています。物部川エリアでの観光博覧会はDMO協議会を中心とした事業展開になると思いますけれども、DMO協議会では現状においてどこまでの業務を予定しているのか、その内訳等について、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

物部川エリアでの観光博覧会につきましては、2月1日に第1回準備委員会、2月15日と3月1日に第1回と第2回の準備委員会ワーキンググループが開催されました。

現時点では、イベント等の開催や周遊促進策、観光案内機能の強化といった受入れ環境整備、国内外へのプロモーションや旅行商品の造成といった誘致、広報事業、地域コミュニティや企業活動等との協働といった、住民参加によるおもてなしや地域活性化の取組を行う予定となっており、事業計画につきましては、今後開催される準備委員会や実行委員会を経て、本年7月頃に決定する予定となっております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、⑤に移ります。

観光博覧会全体の情報ポータルとなるホームページは、DMO協議会のホームページ上に置く予定でしょうか。また、その場合にはどこまでの情報を置く予定なのかもお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 令和6年度当初は、現在の物部川DMO協議会ウェブページ内に、「あんぱんの小部屋」といったテーマで特設サイトを設け、その後、観光博覧会の正式なサイトを制作する予定となっております。物部川DMO協議会のウェブ内で連携するようにつくるか、別途作成するかは、準備委員会ワーキンググループ等で決定する予定となっております。

発信する情報につきましては、物部川エリアの施設やイベントの情報、やなせ先生ゆかりの地の情報などを考えておりますが、現時点では未定となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） これはすごく大事なことだと思うんですけども、流域全体でやっぱり活性するというか、取り組んでもらいたいと思います。

今言われた中で重なる部分もあると思うんですけども、宿泊の情報であったり、関連施設の予約状況とか、それから交通渋滞情報とか、そういうものはやっぱり市長もその件については一体と言われていましたけど、多分、その中で協議していただいたらいいのかなと思いますので、またワーキンググループ等があるときには、そのような提案、課題というか、それも協議していただければと思います。

⑥に移ります。

「あんぱん」に関連してネットを検索する際には、検索ワードは「やなせたかし」「あんぱん」が多いと思いますけれども、「香美市」も一定数が見込まれます。リニューアルされた際の当面のトップページは「あんぱん」に関連したデザインが必要だと考えますが、リニューアルを予定している本市のホームページと、観光博覧会のポータルとの関連をお尋ねしたいと思います。

- 議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。
- 商工観光課長（石元幸司君） 香美市のホームページ上にリンクを貼って、観光博覧会のホームページに移行するよう設定する予定ですが、現時点では協議を行っていない状況ですので、詳細はこれからとなっております。
- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） ということは、DMO協議会か県との関係もあると思うんですけど、そっちのほう为主体になると、香美市に来てそっちへ飛んでいくというイメージですか。
- 議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。
- 商工観光課長（石元幸司君） そのように考えております。
- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） それでは、⑦です。

第2次振興計画の第8次実施計画内では、ホームページ運営事業費が少し削減されておりまして、削減された部分に少し上乗せをした形で公式LINE・フェイスブック運営事業に事業費が付けられております。公式LINE・フェイスブック運営事業費の内訳をお尋ねしたいと思います。

- 議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。
- 総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。
- 市公式LINE・フェイスブック運営事業264万円にかかる費用につきましては、ごみ出し通知やAIチャットボットなど、市の公式LINEに利便性を付加して運営する上で必要となる各種機能の利用料となっております。
- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） これまでついていなかったもので、何かなと思ったらそっちのほうですか、分かりました。

⑧にいけます。

LINEで配信、また、フェイスブックに掲載する内容について各課から募集する、各課からの申出があれば、内容等を確認し、各媒体から情報発信するとの事業概要なんですけれども、従来のものにLINEで配信を付け加えただけのように見えますが、今回の予算付けと観光博覧会、顕彰事業、朝ドラ「あんぱん」等との関連があればお尋ねしたいと思いますと通知しましたけれども、これは関係ないみたいですね。

- 議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。
- 総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

当事業にかかる費用は、令和5年度より運用を開始しました市公式LINEの機能を利用する上で発生する費用となっており、「あんぱん」等に関連して上乗せ計上されたものではございませんが、市のホームページや広報、公式SNS等、各種媒体を活用した周知方法については、積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） こういう情報も発信したいという各課からのものがあるし、それから、つぶあんの中でも幾つかの提案等がもう既に上がっているとも若干お聞きしますし、せっかくあるツールですので、積極的に活用していただけたらと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

それでは、⑨に移ります。

去る2月5日に、商工会商業部として佐川町にお伺いしまして、行政、商工会、観光協会の担当者との協議の場を持ちました。そして、そこでそれぞれの役割分担や取組の中でよかったことや、こうしておいたほうがよかったこと、またこうしたほうがよかったことなどについて、意見交換等を行ってまいりました。

高知県が主導した観光博であった「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の佐川町での受入れについては、佐川町観光協会の果たした役割が相当に大きく、物部川エリアでの観光博覧会でも、本市への巡礼者受入れに当たっては、香美市観光協会の役割がとても重要だと考えますが、一方で、補助金や指定管理料についての変化は見えず、従来と同様の予算計上となっています。

そこで、香美市観光協会に対して、現状でどのような役割を想定しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

観光協会につきましては、「あんぱん」放映に向けて、観光地やイベントの情報発信、観光ルートやお土産商品の開発を行っていただきたいと考えております。令和6年度におきましては、地域おこし協力隊を香美市で採用し、観光協会で勤務してもらうことで体制強化を図りたいと考えております。

また、香美市いんふおめーしょんにつきましては、「あんぱん」放映により訪問者が増えると思われまますので、ゆとりのある観光案内ができるよう、職員増となるよう指定管理料について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 引き続きよろしくお願いたします。地域おこし協力隊の方が参加してくれるということなので、そこも大いに期待しています。

⑩に移ります。

佐川町では、まち歩きガイドと牧野公園ガイドの二本柱で巡礼者の受入れを行い、観光ガイドの存在が巡礼者の満足度向上に大いに貢献したそうです。本市への聖地巡礼に当たっても、満足度の向上には随行するガイドの存在が欠かせないと考えます。

そこで、ガイド養成に向けた準備の現状と予定される所属先等をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

ガイド養成につきましては、香美市と香美市観光ガイドの会が連携して行う予定となっております。現在、ガイドのユニフォームやガイドマップの作成について検討している状況となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 観光ガイドの会というお話がありましたけど、この方々は何人ぐらいで、どこに所属しているとかいうのは分かりますか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） すみません、ちょっと人数が定かではないので、またお調べしてお答えしますが、所属としては観光協会の中という形になります。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ガイド養成に当たっては、一般に募集するのも一つの有効な手段だったということ、佐川町のほうでもお聞きしたような気がします。やなせ先生の場合は守備範囲が物すごく広いので、そういうふうに私の持っている知識を使ってガイドでお手伝いしたいという方が、結構いるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうことも含めて、募集方法については何か工夫をしてほしいと思うんですけれども、何か予定とかはありますか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 佐川町へ自分たちも視察に行かせていただいたときに、まち歩きガイドがすごく人気で、多いときには本当に回らなくて大変だったというお話をお伺いしております。

今回、やなせたかし先生のゆかりの地とか聖地巡礼するに当たっても、やはりガイドは必要になってくると思いますので、ぜひ、我こそはという方をガイドの会に募集して、養成していきたいと思っております。ガイドの募集については、やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団の方に、やなせ先生の思いとかをいろいろ講演していただいた上で、感銘を受けた方にガイドをと、そういった形で募集していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 佐川町ではQRコードを使った音声ガイドとかもやったらいいですけど、やっぱり人のガイドのほうの方がよかったということがありますので、ぜひ養成もよろしく願います。

⑪です。

本市での聖地巡礼への出発点は、アンパンマン列車が発着し、ラッピングバスが発着

する、何よりもやなせ先生直筆のアンパンマンがいる香美市いんふおめーしょんだと私は個人的には思っております。

平成22年4月1日の香美市いんふおめーしょんのオープニングセレモニーに出席されたやなせ先生は、自作の歌「笑う商（笑）店街ツンツンバージョン」を自ら披露しまして、その後、歌詞を書いた扇子がうちわかを忘れましたけど、その当時の門脇市長にプレゼントされました。自分は歌が下手だから、プロの歌手が歌ったものと一緒に渡しますということで、プレゼントされた音源は、やなせ先生が歌ったバージョンと、多分ドリミングが歌ったか、もしかしたら大和田りつこさん、岡崎裕美さんバージョンだったか、それをちょっと僕は忘れてしまったんですけども、録音されたカセットテープだったか、CDだったか、それも忘れましたが、だったと思います。それが今どこにあるのか、その所在について一旦お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

歌詞を書いたうちわと音源につきましては所在不明となっております、現在検索をしているところです。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 探索ですね、インベスティゲーション、探求とも言いますが、冗談はさておき、探索してください。これはすごい聖ひつじじゃない、アークですよ。その場で渡したんですよ、僕見ていましたから。これはすごいいいものだと思うので、ぜひ発掘をよろしくお願いします。

⑫につながるんですけど、そのうちわか扇子が忘れましたけれども、存在すれば香美市いんふおめーしょんに展示して、歌も適宜流してはどうかと思うんですよ。どうでしょうか、あればですけど。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） うちわと音源が見つかった場合は、香美市いんふおめーしょんでの展示等を検討したいと思います。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） もうぜひ見つけてください。あれ大事ですよ。どういう事情か分からなかったんですけど、「笑う商（笑）店街ツンツンバージョン」を自分も聞いたんですよ、両方聞いて譜面に起こしたんですよ、歌詞も書いて。まあいいや、そんなことがありました。だから絶対あるはずなんですよ、あるはず。

⑬です。

今回は予算計上されていませんけれども、市長は所信表明で、特にやなせ先生への詩人や作詞家でもあったという、漫画以外の芸術家としての側面についてもしっかりと御紹介したいと思っておりますと、また、財団ともしっかりと話をして、朝ドラ放送終了後も多くの方々がやなせ先生を慕って香美市に来ていただけるよう、新たな施設の整備

を目指して検討を進めてまいりますと、新たな施設整備に関連して述べられております。

やなせ先生が晩年特に力を入れられた表現活動はパフォーマンス、アイドルとしての活動でした。やなせ先生に喜んでいただけるような施設という視点で考えてみますと、成人式や講演会が行えて、山田太鼓や鏡野吹奏楽団を初め、様々な表現系の文化活動を行っている児童・生徒・学生・市民等の発表会ができるような自前の施設、「(仮称)やなせたかし記念ホール」こそが、その施設として最もふさわしいのではないかと私は考えております。

自分の名前が冠されたホールができ上がれば、やなせ先生もさぞお喜びになるのではないのでしょうか。朝ドラ「あんぱん」の放送は、歴代の市長が長年大切に保持してきた、文化ホール建設に向けた基金を役立てることのできる絶好の機会ではないかと考えますが、見解をお尋ねします。

○議長(山本芳男君) 市長、依光晃一郎君。

○市長(依光晃一郎君) 文化ホールの建設につきましては、これまでも御答弁させていただいているとおり、現時点では検討しておりません。一方で、児童・生徒も含めた発表の場として、中央公民館の照明や音響などを今よりもよくしていくことで、一定のニーズを満たしたいと検討を進めております。

また、議員のやなせ先生への思いを受け、先生を顕彰する建物の中には、先生が晩年にお力を入れたアイドルとしての活動も紹介してまいります。

○議長(山本芳男君) 7番、山崎眞幹君。

○7番(山崎眞幹君) 市長は剣道部でした。リーフレットで見たら剣道をしていましたね。自分はバンドマンでした。剣道とバンドはまた違うんですよね。だから、ちょっと共感できるところは違うと思いますけれども、でも、いわゆる香美市の振興計画の中で標榜している、進化する自然共生文化都市という中には、やっぱり中央公民館じゃなくて、それ専用の表現系の皆さんが発表できるような場が要ると思うんですよね。それがあってこそ、学園都市の話は後でしますけど、学園都市構想の最後のピースが埋まると私は思っているので、今のところは考えていないということですが、折に触れてまた言いますので、よかったですら考え方を直していただければと思います。引き続きよろしく願いいたしますということで、1番目の質問は終わります。

それでは、2番目の大きな質問でございます。

これがなかなか、作ってはみたものの結構大変でした。やってみますけど、お互いに分かり合えるかどうかがよく分かりません、今のところ。でも、今回、自分も少し関連しますが、教育振興基本計画の2期計画に向けてパブコメもさせていただきました。その中で、常に同じことを言っているんだと思います。できるだけ皆さんが、これは私のことだと思えるような、当事者意識が持てるような言葉遣いが大事ではないかなということで、常に自分は見ているのかなと思います。別に他意はないので、そこら辺はよろしく願いしたいと思います。

それでは、質問に移ります。

市長と議員は、ともに本市の住民福祉の増進を図ることを負託された存在です。これは地方自治法上で言われています。

去る2月15日に、政務活動費を使わせていただいて、市民クラブでは大阪府でのセミナーに参加してきました。その中でも、冒頭で地方自治の目的についての確認が行われ、それが住民福祉の増進であるということでスタートしたんですよね。その余談の中で、香美市議会基本条例の話になりまして、香美市はそんなことを書いていませんとか言われまして、ああ、そうですかみたいな感じになったんですけど、それはそれとして。

そういう意味で、特に本市のトップリーダーである市長の言い回しですね、言葉の選び方、そして説明の仕方は、みんなで築くまちづくりにおいては細心の注意が必要だと考えるものですが、今般の所信表明の中には、市民や関係者等に誤ったシグナルを送るのではないかと懸念を持つ部分が、少なからずあるのではないかと私自身は思いました。

字面は同じ言葉でありましても、その意味するところは人それぞれの経験や体験、思い込み等々で微妙に違いますし、私がこれまでの体験の中でも、私自身の言い回し、言葉の選び方、説明の仕方で思わぬ誤解を受けたことも多々ありました。言葉は、発言者の意図するとおりに伝わるとは限りません。そこで、教育、生涯学習をめぐって、市民や関係者等に誤ったシグナルを送るのではないかと懸念を持つ幾つかの事柄について、お尋ねします。

まず、①です。

生涯学習に関連して、探究人たる市民を今後とも応援していきたいと思っておりますと、市長は述べられておりますけれども、これを見たときに、探究人というのはちょっと私の中ではイメージできませんでした。そこで、「探究」という意味を辞書で調べますと、物事の真相、価値、在り方などを深く考えて、筋道をたどって明らかにすること。思考によって論証したり、問題解決を図ったりすること。あるいは、論証や問題解決のために深く思考すること。物事の本質や意義を探って見極めようとする、明らかにしようとする等々ありました。

市長は、その意味に「人」を付けて、その資格を「強調たる」という何か古語ですけど、強調しているわけですがけれども、私自身も含めまして、市民の多くは自身を探究人だとは多分見ていないだろうと思えますし、思っていないのではないかと考えております。

文部科学省は、平成30年度の文部科学省白書の第3章生涯学習社会の実現の総論の中で、生涯学習について、生涯学習とは一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられますと、このように言っておられます。

この関連する全ての人を探究人として見ることには、相当の無理があるのではないかと思いますし、翻って探究人ではない市民は応援しないのかという声にも結びつくのではないかとと思われることから、違う表現が適切ではないかと考えます。

これをやってるうちに、じゃあ「探究」とはどういうことを言っているのかなと全然分からなくなりまして、後で出てきますけど、今求められる力を高める総合的な学習の時間の展開という冊子があるがですけど、その中で、じゃあ文部科学省は何のことを探究と言っているんだろうと見たときに、どうもこのことじゃないかなというのが見つかりまして、文部科学省が言っている探究というのは、学習過程を探究的にすることと、それから、国語では学習過程を探究の過程にすることと言っています。でも、中で言っているのは同じこと言っています、まず、1番目に課題の設定をして、そして情報の収集をして、整理・分析をして、まとめ・表現をすると、これが文部科学省の言っている探究なんだと思いました。

それにしても、これをもって探究人と言っているのか、そこもよく分からない。今から答弁されると思いますけど、両方よく分からないですよ。生涯学習は、さっきも言いましたように物すごく幅の広い概念ですので、ちょっと違うかなと思ってお聞きするわけです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私が、提案説明の中で探究人たる市民を今後とも応援していきたいとお話しさせていただいた事柄に対しまして、御意見をいただきましてありがとうございます。

私自身は、市政を預かる者として、提案説明の文章を職員に書いてもらうのではなく、自分の言葉で語りたいということで、市長就任以来、拙い文章ではありますが、書かせていただいております。余談ではございますけれども、高知県内の市長で提案説明を自分自身の手で書いていると話をするとうかがわれますので、恐らく県内では私だけ、全国でもそんなにいないのではと思っております。今後とも、至らぬ私の表現に対しまして御意見を賜ればと思っております。

さて、探究人という言葉につきましては、次期教育振興基本計画の検討過程で、理念の案として出てきた言葉でした。郷土を愛し、未来をつくる探究人の育成という理念案です。

私が考える探究というものは、生きがいや人生の意義をそれぞれの人が考え、行動することだと考えております。さきの提案説明では、生涯学び続けながら人生を輝かせている人を探究人と捉え、お話をさせていただきました。学ぶことは机の前に座って行うことだけではなく、広く、例えば仕事を通じて、例えば子育ての中でというように、人生を送る中に学びがあり、日常生活や仕事の中で生きがいや人生の意義を考え、今よりも高みを目指す人全てを探究人と捉えています。私から見れば、山崎議員は探究の人そのものでありまして、お手本となる尊敬すべき方だと思っております。また、香美市議

会は、今回も非常に多くの質問をいただいておりますけれども、香美市議会がこれだけ活発な議論が行われているのは、香美市議会の皆様方が、私の捉えた意味での探究人、いろいろなことを日々考えながら市政に対して御意見をいただくということでありまして、皆様方もまさに尊敬する議員の皆様でございます。

探究人という文言は、次期教育振興基本計画において別表現になりましたし、私としても、今後公式に使う予定は今のところありませんが、何かよい表現があれば御提案いただければと思います。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 探究、難しいですね。いつも教育関係というところちょっと失礼になりますけど、教育関係の方々、何か言葉が踊っているんですよね。その言葉を言うただけで、もう達成した気持ちになるみたいなものが多過ぎて、僕ちょっとそこにもいつも反発するわけですけど、市長が言われたように、それだけの説明すれば分かっていた部分も僕は大きいと思いますけど、なかなか普通ぱつと捉えたときに、そこまでの説明がなければ難しいのではないかなと思いますので、やはり最初に戻りますけど、自分たちもそうですけど、言葉にはすごい影響力があります。特に市長の言葉は影響力がありますので、ぜひまた何か違う言い方があれば、もうちょっと考えてというか、提案もしていきたいと思いますので、そのときはまた考えていただければと思います。

ちょっと言いますが、自分は自分のことを探究人だとは思っていませんので、ただ、いろんな分からないことについて、これは何やろうと調べているだけで、それを文部科学省は探究と言っているのかもしれませんが、よく分かりません。

それでは、②に移りたいと思います。

やなせ先生の「人生はよろこばせごっこ」から着想して、やなせ先生の探究の生き方をモデルに、香美市は「学び合いごっこ」のまちと表現したいと思っておりますけれども、言葉、単語のつながりに違和感がありまして、「ごっこ」とは何やろうと意味を辞書で調べて探究してみると、2人以上の者がその動作、行為をすることを表すと、一緒にある動作のまねをすること、特に子供の遊びについて言う、交代して同じような動作をすること、ばんこというふうになりました。

人づくり、人が輝く香美市という文脈の中で、「学び合いごっこ」は学び合うことが子供の遊びのようにも聞こえますし、探究とも食べ合わせが悪いのではないかと思います。また、「合い」という言葉の中には既に2人以上の者が含まれており、繰り返しの側面もあって、そのことも違和感の要因ではないかと思われまます。これについても違う表現が適切ではないかと考えますけれども、見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどと同じく、香美市は「学び合いごっこ」のまちと表現した理由について御説明いたします。

探究という言葉は耳慣れない言葉だと思いますが、探究という行為についてはやなせ先生を初め、偉人と言われる方の多くが探究を深めた末に偉業を成し遂げたのだと思っております。そういう意味では、今後、香美市を探究のまちとして発展させたいという私の思いから、やなせ先生という地元出身の偉人に倣って探究活動をするのだと、大義名分として示せないかと考えたことが一番の理由です。そして、「ごっこ」という表現は、子供遊びと軽く捉えられるとのことですが、むしろ学びの楽しさを表現するのにぴったりだと考えました。

この「学び合いごっこ」という表現も、今のところ公式に使う予定はありませんが、探究のまちをわくわくする学びとして言い換えられる表現があれば、御提案をまたいただければと思います。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょっとその御答弁とは違うかもしれませんが、これは話をすると物すごく長くなるのでやめておきますけど、やなせ先生のその「ごっこ」という言葉が出た経緯は、やっぱり先生の長い長い人生の中で、それを通して、いわゆる学びということじゃなくて、その人生そのものをについてのある種の哲学的な意味を持っているんじゃないかなと、自分は考えるんですよ。

例えば、本の中で「よろこばせごっこ」が出ている部分をちょっと見ると、「ボクと、正義と、アンパンマン なんかのために生まれて、なにをして生きるのか」の中で、先生は、人間が一番うれしいことは何だろう、長い間僕は考えてきた。そして結局、人間が一番うれしいのは人間を喜ばせることだということが分かりました。実に単純なことです。人は人を喜ばせることが一番うれしい。人はみんなよろこばせごっこをして生きています。それがこのいかにも寂しげな人生のささやかな楽しみになりますと、このように言われてるわけですね。

だから、うまくどう言えばいいのか、言っていることはひょっとしたら伝わっているかもしれない、ちょっとよく分からないんですけども、いわゆる先生のある種の悲しみとか、いろんなものに満ちた自分は余り幸せな人間ではない、運鈍根という話もありますけど、その中で最終的にじゃあ何なんだろうと考えたときに「よろこばせごっこ」が出てきたので、ちょっと違うかなと。うまく表現できませんけど、その表現できないことを埋め合わせとか、何か見解があればお願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、私から見れば探究的にやなせ先生のいろんなものをお考えになられ、そして御自分なりに消化されている山崎議員が言われていることなので、この言葉についてはちょっと見直すべきかなとも思いました。

ただ、探究のまちという言葉自体にもやっぱり分かりにくさがあるということで、これをどう表現するかは、また私自身、これからの検討課題とさせていただきたいと考えます。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 何回もエクスキューズしなきゃいけないんですけど、できるだけ多くの人に伝わるようなことで、みんなでまちづくりをしていきたいと思います。それが自分の根本にあるので、そのところは何度でもエクスキューズというか、合間に入れていきたいと思います。

③です。

基本政策3つ目の教育の中で、探究学習について様々るる言われておりますけれども、文部科学省が学習指導要領改訂を受けて策定した小・中学校編では「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 未来社会を切り拓く確かな資質・能力の育成に向けた探究的な学習の充実とカリキュラム・マネジメントの実現」、高校編では「今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開 未来社会を切り拓く確かな資質・能力の育成に向けた探究の充実とカリキュラム・マネジメントの実現」というこの冊子の内容に、分かりづらい部分がありますと言いました。

質問を読みますけど、教育界のある種上意下達的、ヒエラルキー的な構造から考えても、一定程度の整合がなければ、現場とのそごが生じるのではないかと心配しますが、一旦見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、前提として、小・中・高等学校の先生方は、文部科学省の学習指導要領を踏まえて教育活動を行っており、私が市長として意見を言ったり、強制することはできません。その上で、私は香美市教育委員会の取組を理解し、大人も含めた生涯学習、探究のまちづくりを主として取り組んでいきたいと考えました。そこで、人生を送る中に学びがあり、日常生活や仕事の中で生きがいや人生の意義を考え、今よりも高みを目指す生き方として議会冒頭に示させていただきました。

教育に口は出せない立場ではありますが、市長部局にもできることはたくさんあり、子供たちに、勉強しろではなく、大人が学ぶ楽しさを示せるまちであれば、児童・生徒の学習にもよい影響を与えられるのではと思っております。この考え方から、先日の生涯学習フォーラムでは、私も谷泰山先生と土佐南学という発表を、体育館入り口に貼らせていただいております。市長自らが探究する姿を見せなければならないという思いです。

議員が心配される、学校現場の探究と、私の考えるまちづくりとしての探究にそごが生じないように、現場の先生方のお話をしっかり聞いて、そして議会の皆様の御意見もお聞きして、市長部局として探究のまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 市長として教育委員会に何か物を申せるようなものでもないというお話でありましたけど、ガバナンス的には、国も方針を変えまして、教育大綱と基本計画との関係もあります。どちらかというところ、市長の考え方がある種、影響と

ますか、それが重要なピース、パラメータになると思うんですよね。最初、この質問を作ったときのきっかけは、探究学習に至る経過について、ちょっと見方が狭いというか、もうちょっと広い視野で見たほうがいいし、知識というものについて、いわゆる記憶することであるとか、そこにちょっと違和感を感じたので、そういう言い方をしたという経過があります、自分の中で。でも、探究をずっとやっているとよく分からないんですよ、実は。自分の能力を超えているというのかな、何かぐるぐる回りみたいになってよく分からないところがあるので、この件については、引き続き自分も課題としていきたいなと思います。

さっき言ったのは、日本の教育が探究学習にシフトする理由はという問題なんですけれども、知徳体と生きる力をベースにして、よりそれをバージョンアップしたものがその探究的探究と言われているわけですよね。もうだんだん分からなくなりますので、この③についてはここら辺でちょっと切り上げて、またこの次の、自分自身の課題にもしたいと思います。引き続き探究していきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

④です。

コミュニティ・スクールを生かして地域の課題に触れてもらう機会をつくることとされていますけれども、私自身ほぼ10年にわたってコミュニティ・スクールに関わらせていただいています。地域が関わっている総合的な学習の時間では、学校運営協議会と地域学校協働本部のメンバーと一緒に、地域の特性や資源、人等にフォーカスしながら子供たちのやりたいことを応援していて、そこで生まれたつながりや学び、驚き、興味等が様々に波及し、文部科学省の言う学校を核とした地域づくりと整合するものではないかと理解しております。

学習指導の基本的な考え方の1、学習過程を探究的にすることの①では、確かに、まず最初は課題の設定とされていますけれども、この課題の設定は探究的な学習でのテーマの設定じゃないかと思うんですよね、テーマの設定であって、コミュニティ・スクールの取組は、「課題」という言葉が一般的に指し示す解決すべき問題であるとか、対処が必要な事柄にフォーカスした取組ではないと思っているわけです。そこらあたりを、まず一旦ちょっと見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この御質問につきましては、さすが山崎議員ということで、100%降参して御答弁させていただきますが、御指摘いただいた「課題」という表現は、議員の御指摘が100%正しく、「地域の特性や資源、人などに触れてもらう機会をつくること」と訂正させていただければと思います。御指摘ありがとうございました。

議員の次の質問に出てくる部分ですが、文部科学省の冊子にあるよりよく課題を解決し、またはよりよく課題を発見し、解決していくという文言は、私自身、子供たちの探

究を大人の都合で書き換えてしまいがちだと懸念を持っています。先日、高知県内高校の総合的な学習の時間についての発表を聞いたのですが、あるコメンテーターが、課題解決の質、課題解決できているかどうかを学びの成果と捉えたため、ビジネスプランコンテストのような会になってしまっておりました。私が考える探究は、児童・生徒の興味からスタートするものであり、先生の都合から課題を強制すると、よりよい学びとはならないと感じたところでした。10年にわたるコミュニティ・スクールの活動を正しく導いていただいていることにつきまして、改めて感謝を申し上げます。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ありがとうございます。これについては修正していただけるということで、よろしく願いいたします。

それでは、⑤でございます。

不登校対策ともなる探究学習について一緒に取り組んでまいりますと言われておりますが、前述しました文部科学省が策定した冊子の前書きは、質問の要旨に書いてありますのでもう読みませんけれども、不登校になる理由は様々で、その解消に向けては個別事情に合わせた丁寧な対応こそが必要だと思えます。私には不登校対策と探究学習のつながりが理解しづらく、市長は、探究学習に必要な能力は、興味と学習継続能力だと考えておられますと言われておりますけれども、その中で興味が持てないテーマが選ばれたり、継続能力が十分育っていなかったりする場合も考えられますので、総合的な学習の時間、探究学習にフォーカスしすぎた取組は、場合によっては不登校の増加につながるのではないかと心配するものですが、見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まさしくそのとおりでございます。先ほども述べましたが、課題や課題解決にフォーカスする探究学習は、本来の探究活動ではないと私は考えております。香美市の探究活動は、児童・生徒の興味からスタートするべきだと思っております。議会提案説明で御紹介した香美市こどもエコクラブの活動は、子供たちの興味からスタートする探究学習であり、このことが応募した6人全員が受賞するという快挙になったのだと思えます。

先月26日に、6人の小学生が市長訪問をしてくれました。環境日記を毎日書くという根気のいる学習を続けていることがすばらしいと思っていましたが、それができたのは、子供たちが自分が興味を持ったテーマを選び、学ぶことが楽しかったからこそ続いたということが分かりました。大人から強制されるのではなく、自身の興味を動機とした学習であり、まさに探究学習でありました。やらされる学習は不登校につながり、興味をエンジンにした学びは探究学習として継続していくということだと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） この内容については、また同僚議員が後で質問すると思えます。

⑥に移ります。

山田高校の重要性については一定理解するものですが、一方で、高等学校の管轄は県であることから、市としての取組にもおのずと限界があるのではないかと思います。限られたリソースを注ぎ込むのであれば、市として主体的に取り組める不登校対策等を優先するほうがよいのではないかと考えますけれども、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘のとおり、不登校対策につきましては厳しい状況となっておりますので、優先順位はこれまでどおり一番で取り組んでまいります。山田高校が出ましたので、優先順位が変わったのではないかとということですが、私自身は不登校対策が一番重要であると思っております。

また、市長部局として、山田高校に対して何ができるのかという点に関しましては、議員御指摘のとおり、所管は県であり、できることは限られます。しかし、学園都市を標榜するのであれば、高校は大事な学びの拠点であり、何らかの支援は必要であると考えております。来年度の香美市内中学生の山田高校への進学率は、A日程出願状況が14.6%であったことから、恐らく過去最低となります。10%を切る事態になれば、将来的に、香美市に高校は必要ない、岡豊高校への統合を進めるという議論が起こってもおかしくないと考えております。

少子化の流れの中で、香美市に高校を残したいという思いに、私自身変わりはございません。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 郡部の高校の存続については、県もすごく何とかせないかんということで、高知新聞にも、人口減対策予算ということで、地元・県外生の確保急務という記事が載っていました。県教委は、高校魅力化コーディネーターを5校に1人ずつ配置し、学校の取組や地域の行事、歴史や食、新たな視点で発信してもらおう取組をするそうです。

しかし、一方で、高等学校というものは、小・中学校でいろんな学び、いわゆる探究的な学びをした子供たちが、じゃあ自分は、次に高等学校で何を学んでいこうかという、いわゆるその地域性ではなくて、学校を自ら選べるものなんですよね。それに関連して、これも高知新聞ですが、2月24日に人口減らない離島の町（島根県海士町）、移住制度工夫、若者続々という記事がありまして、そこに香美市から2023年度に高校へ進んだという方の記事も載っています。その方は、県外に出たくてオープンスクールに参加したら、生徒がきらきらして楽しそうだった。島では、自分たちでやりたいに大人が本気で関わってくれる、同級生にもいろいろな人がいて刺激があると満足そうと、このような記事も載っています。ちょっと余談ですけど、この島の各所には、「ないものはない」と大きく書かれたポスターがあったそうです。これはよってたかってをやった人と同じ人がやっているんですけれども、その差は何やろうかと自分は思っ

たりするわけで、これは余談です。

先ほどの郡部の高校の中で、山田高校のことも若干探究学習で出ています。そこで言われていることは、2020年度に新設した山田校グローバル探究科は、1期生15人中国公立第一志願の14人全員が合格したが、志願者は伸び悩んでいる。進学実績を上げればいいわけではないとも書かれています。ですから、できることは、市長も思われているとおりに限られている。でも、やることはあるんじゃないかということですね。

多分、去年の同じ時期の議会だったと思うんですけど、推進官について自分が質問したときに、ここで特別に推進官を置くのであるならば、不登校対策についての役割等があるんですかと聞いたら、そのときの市長の答弁は、生涯学習フォーラムの担当と、それから山田高校と高知工科大学への接続についてというようなことでした。それはそれでと思ったんですが、やっぱり同じ繰り返しになりますけれども、そっちのほうにリソースをかけたほうが香美市としてはいいのかなと。それで、海士町へ行った人も、県外に出たくてオープンスクールに行ったら、やりたいに大人が本気で関わってくれるという言葉があったんですね。自分がずっと関わっているのは片地小学校ですけども、学校運営協議会では、まさにこれをやっているんですよ。やりたいにフォーカスしてやっていて、子供たちが本当にいきいきとというか、特認校ですからちょっといろんな問題がある子供、これはちょっと語弊があるかもしれませんが、来た場合も、取組の中でそういう雰囲気というか、その学校風土の中で元気になっていく経過もあるんですよ。だから、繰り返しですけど、どっちかという、そっちのほうにリソースをかけたほうがいいんじゃないかなと思いますので、繰り返しですけど。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 不登校対策、先ほど片地小学校の特認校の話がありましたけれども、やはり香美市の学校はレベルも高いし、自分自身は学校自体の力がないから選ばれないということではなく、片地小学校に関しましては調整区域の問題であるとか、いろんな課題があります。その中で、やはり市長部局としてまちの魅力をしっかり高めていく、先ほど海士町のお話がありましたが、まさに片地小学校区でもあります梅原真さんが、「ないものはない」ということで、隠岐島前高等学校はかなり力を発揮しています。

ただ、それを言った梅原真さんがおる香美市も、もうちょっと注目されてもいいのかなと思いますし、まちづくりの中で探究ということをしっかり理解し、そして、大人が本気になって、探究人とは言えないですけど、探究心のあるというか、いろいろチャレンジしている大人たちが、子供たちにもよい影響を与えながら香美市に残ってもらえるような、本来であれば、自分自身は高知県内の高校に進んでもらえるような高知県であってほしい、また香美市であってほしかったと思いますが、子供たちに責任があるわけではないので、不登校対策もそうですし、まちの魅力化、そして探究のまちとして、子供たちが成長できるまちという形で、市長としてしっかりと頑張っていきたいと考え

ております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょっと堂々巡りみたいになりましたので、これについてはもうこの辺で終了したいと思います。

最後の⑦に移りたいと思います。

学園都市構想という話なんですけど、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学がそろそろ恵まれた環境を生かして、各種教育機関の連携を密にし、連続して子供の育ちを保障する教育を行うこと、また、大人も含め、幅広い層に対して質の高い教育を進めることという香美市学園都市構想ですけども、これは1期の教育振興基本計画後期計画において、初めて登場した言葉です。実態がよく分からない、何を言ってるのかよく分からないというのが自分の率直な感想でして、これはよう分からんなどと思いながら、じゃあこのことを私なりに翻訳したらどうなるだろうと考えたときに、本市の教育的リソースを最大限に生かしながら、生涯学びに向かうことができる環境の整った香美市の実現というふうに言えば、私には一定理念的には理解できるわけです、ほかの人は分かりませんが。でも、構想は、新たな物事をつくり出すための計画やアイデアを示す言葉なんですよね。これは、基本的には具体的な形を持たない抽象的な概念でありますから、やっぱりその実現に向けて、それに沿った実施計画が示されていないければ、構想はいつまでたっても構想、スローガンのままで終わってしまうわけです。

だから、やっぱり第2期の教育振興基本計画も今回策定されることですから、そろそろ香美市学園都市構想に中身をちゃんと持った実施計画を策定して、これの実現に向けてスタートを切ってはどうかと考えますが、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市学園都市構想の実施計画につきまして御提案いただきました。

私としましては、香美市民が意識する、しないは別にして、子供も大人も人生を送る中に学びがあり、日常生活や仕事の中で生きがいや人生の意義を考え、今よりも高みを目指す生き方という探究的な生き方が自然と行われているまちが、香美市学園都市構想の理想型であると考えております。

一方で、数値目標であるとか、具体的なこういうものにしなければならないということに関して実施計画を立てるとなると、今のところ難しさも感じておまして、今後の継続課題とさせていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 今市長の言われた内容は、用語解説として出ているものよりは中身が分かりやすいわけですね。今回、その計画の中でどういうふうな扱いをされるかは僕には分かりませんが。でも、普通の人々が香美市学園都市構想で、さっき言ったみたいな、保育園から始まって質の高い教育を進めることと言われたときには、一体何の

こっちゃんとなるのは当たり前のことであって、やっぱり自分は、さっきこのような形で言うのが一番いいのかなと思って言いましたけど、質の高い教育とか言われても、普通の人はなかなか、普通の人といったら失礼やけど、分かんいですよね。

いろいろありまして、その基本計画の中についても、随分パブコメの中で指摘させていただきまして。それがどうなったかまだ見ていないので分からないんですけども、引き続きぜひその実現に向けて、やっぱり構想があれば計画があって実現すると、そこでKPIを持つものかどうかはまた別の話かなど。ある程度の目安はやっぱり必要だと思うんですけど、別の話じゃないかと思います。

これで自分の質問は最後なんですけれども、その計画を立てた際に、構想の中にぜひやなせたかし記念文化ホールを入れてほしいんですよ。それが言いたかった。それで、こののシイカみたいなやつがあるじゃないですか（資料を示しながら説明）、「郷土を愛し、探究的に学ぶ未来をつくる人づくり、僕はこのシイカと言っていますけど、公民館、図書館、美術館、文化・スポーツ施設、スポーツ団体、文化団体、各種団体・サークル、ここにやなせたかし記念文化ホールがそろえば、実に進化する文化都市にもふさわしいし、やっぱりやなせたかし記念館のあるまちづくりとしても、もうこれは最高で、今までたくさんやなせ先生からプレゼントされて喜んでいただいていた私たちが、最終的にやなせ先生に喜んでいただく、これは本当に今できるベストじゃないかと思いますので、答弁は求めませんが、そういう気持ちで、やなせたかし記念館のあるまちづくり、そして「あんぱん」、教育、取り組んでいただければと思います。これで私の全ての質問を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 山崎眞幹君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前10時17分 休憩）

（午前10時33分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 15番、市民クラブの利根でございます。通告に従いまして、一問一答方式で順次質問をまいります。

まず、1問目、防災行政無線に関わることについて質問を行います。

2018年の10月定例会で、同報系防災行政無線に関しまして、屋内にいと放送が全く聞こえないエリアがある、聞こえるエリアでもエコーがきつく何を言ってるのか分からない、放送する人、アナウンサーにより聞きづらい等の声を聞く、検証を行っているか、また既に市民から出ている声、問題にどう対処していくか等、問題を指摘をし、質問を行いました。その後、同僚議員からも同様の質問が複数あっております。一定の

対応はしていると認識しておりますが、現状でも改善が見られず、聞こえないエリアが存在することも事実でございます。

(1)の質問です。

放送が全く聞こえないエリアがある、エコーがきついについての対応方法としては、屋外スピーカーの間隔を詰める、屋外スピーカーを増設する等が考えられますが、当時の答弁では費用がかかるのですぐには対応できないとありました。

聞こえない、聞きづらいエリアの再調査、1基増設に要する費用及び増設した場合のランニングコストの上昇等を含め、増設についての検討はしたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

放送が聞こえるか聞こえないかの新たなエリア調査はしていません。また、増設の検討はしましたが、結果、新規増設は難しいと判断しています。

令和4年12月定例会議の一般質問でお答えしましたけれども、基本構想、基本計画といった段階を経て、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域、各地域の世帯人口の分布、設備投資及び維持管理費を総合的に勘案して整備しておりますので、増設は考えておりません。参考までに、費用面の屋外拡声子局は、過去の整備実績から、1か所当たり730万円の設備投資が必要であり、また、設置後も年間保守点検費用が約3万円増額となり、蓄電池の交換費用約5万円が定期的に必要となります。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 今回の答弁にありました、令和4年12月定例会議での答弁の件については、また後ほどちょっと触らせていただきます。この質問につきましては、一応了解いたしました。

(2)に行きます。

費用のかからない方法といたしまして、単純に音量を上げる方法があります。これについては、隣接スピーカーとの干渉、俗に言うエコーの増大で、わんわんいって何を言っているか分からないという声、そしてスピーカーに近い方がうるさいとの声があり、バランスをとりながらの設定になるのではないかと考えております。

①です。

エコーについて、隣接スピーカーとの時間調整を行っていると聞きましたが、効果は見られましたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 運用開始当初は、一斉に放送を流していたため、隣接スピーカーとの干渉が発生しておりましたが、時間差調整後においては、隣接スピーカーとの干渉に関する苦情はなく、効果があったと評価しています。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 効果があったということで、今わんわん言っているのは、

スピーカー同士の干渉というよりは、建物とかいろんなところのはね返りと理解してよろしいですね。

②へ行きます。

スピーカー近くにお住まいの方から、音量がうるさいとの苦情が現在も出ていますでしょうか。初期は結構、行政まで上がったかどうかは分かりませんが、結構近くの方からうるさいという声を聞いております。また、そうした場合の説明、お願いも重要であると思います。現在までどのように対応してきたか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 年に数件の苦情はございますが、聞き取れないこともあって、音がうるさいといったものがほとんどです。屋外スピーカーによる情報伝達は、屋内では聞き取れないことや、屋外であっても風向きや天候、スピーカーからの距離などにより聞こえ方が異なるため、漏れなく地域に聞こえるようにすることは事実上困難であることを説明するとともに、登録制メール、電話応答サービスのほか、高知県防災アプリなど、ほかの手段の活用も御案内しております。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 分かりました。

続きまして、（3）に行きます。

放送する人によって聞きやすさが違うということについては、女性の声を使う、音の抑揚、話すスピード等、かなり改善され聞きやすくなっていると思われまます。当初から市民の評価は変わりましたでしょうか。また、この点についての課題、改善の余地がまだあるようでしたら、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 放送内容は、肉声では登録制メールによる文字での伝達ができないため、音声ではなく合成音声で作成しています。声が男性であるか女性であるかだけで賛否が分かれており、完全なものは不可能ですが、話す速さや声のトーンの調整など、できる限りの工夫をし、現在の音声で落ち着いていますので、これ以上の改善の余地はないと考えています。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 当初から言うと、かなり聞きやすくなっているし、再度の聞き逃し配信やないけど、聞くと、ちょっといらいらするぐらいゆっくりで、多分それはエコーに対する対応とは思いますが、本当に聞きやすくなっていると自分自身も思っております。

この件につきましては、放送開始直後に幾つか提案を行いました。その時点では行政が気づかなかったことも、検証・検討の中で改善されてきたと、私としては思っております。それもかなり今言ったようによくなってきておりますが、今でも聞こえない、聞きづらいとの声がある以上、常に今がベストじゃないという認識を持っていただき、技

術とか、いろんなことも改善される部分がありますので、ぜひそういう気持ちを持って情報を集めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 市民の意見も聞きながら、そしてまた業者ともよりよい放送ができるように相談しながら、聞き取りやすい放送を目指していきたいと思えます。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） （4）の質問に移ります。

市民からの聞こえないという声は、定時放送時における音量が現在基準になっていると思います。定時放送を最大ボリュームで流すと苦情も多くなるので、控えめな音量で運用しているのではないかとも思っております。そうでないと、過去の聞こえないという質問に対して、本市の防災行政無線設備の整備は基本構想、基本設計といった段階を経て、十分に検討された上で整備されたものでありますという答弁との整合性がないのではないかと。つまり、フルスペックで運用してこの状況であれば、設計した業者の設計能力が未熟であったか、香美市の出した整備設定の条件が、土佐山田エリアの市民にとって十分なものではなかったことになるのではないかと思います。これは、どちらが原因であっても、現状を見れば、決して少なくない市民にとって、この整備は無駄な投資となっているのではないのでしょうか。放送設備としての能力はもっとある、地震災害等緊急時にはもっとボリュームを上げる余地があるので心配しないでいただきたいという答弁を期待するところですが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

整備した業者に問い合わせたところ、平時の放送も最大音量としており、これ以上大きくすることはできないということでした。技術的には上げられても、故障した際の放送設備の保証が受けられなかったり、耐用年数が短くなるといった可能性もあるのではないかと考えられます。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 業者の言うとおりでと思いますが、安全な枠が自分たちの世界、設備音響も含めて、かなり音量の安全枠をとっています。音量に限らず、電気工事の基準は何倍とか、重量問題もかなりの予備基準がありますので、もうちょっと詰めた、実際どうなんという質問をしたらどうかなという気がせんでもないです。そうでないと、今言ったように、十分に検討された上の整備という言葉自体が、ちょっと自分としては怪しくなるんじゃないかなという気がしますので、その辺をよろしく願いいたします。

この問題の内容によっては、今言ったように改善方法がないわけではないと思っております。大きく分けて、聞こえないと、わんわん言って分からない、この2種類は対応

が違いますので、そういったことやったらどっちかは解消できるかなとも思いますので、引き続き検討をお願いいたします。ちなみに、この件はいろいろ調べてみますと、全国的に同じ課題を抱えております。そしてどこも根本的な解決ができずに悩んでいますので、なかなか難しいとは思いますが、よろしくをお願いいたします。

そうした中ではございますが、阪神・淡路大震災の頃から始まりまして、東日本大震災時には数多く開局された、臨時災害FM放送局が再度注目されております。実は、土佐山田町時代、えびす街の仲間とか、商工会の商業部でコミュニティFMを開設しようとして、なかなか当時は条件が厳しくて断念した思いがございます。このとき臨時災害FM放送局という概念がなかったんですが、現在はちょっとできそうな気もしております。市には以前から総務省より情報が入ってきていると思いますが、有効な情報伝達ツールの一つと思っております。

今回のように、現在のシステム改善が厳しいのであれば、代わりに何とか手だてはないかと、いろんな情報に常にアンテナを張っておいてほしいと思います。DX化推進とかの号令もかかっておりますし、答弁にありましたアプリ、メール、SNSなどの様々な技術の進歩や、今回のような法改正による弾力的な運用などの情報に対しては、特に敏感になっていただきたいと思います。

FM放送の件は、以前に笹岡議員から質問がありまして、その時点では難しいという答弁もありましたが、実際運用しているところもかなり多くありますし、いろんな方法もありますので、補完するというか、現状改善できないけどこういう手はあるよみたいな、行政の姿勢もちょっと伝えられるんじゃないかなと思いますので、研究というか、ぜひ前向きにお願いしたいと思いますが、これは通告していなかったのですが、市長、何か答弁があれば。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員から御紹介がありました、災害時とかに設置できるFMに関しましては、いろんな自治体がやっておるということなので、研究しておきたいと思っております。

また、香美市としていろいろな選択肢を持っておることが、市民サービス、安心・安全につながると思っておりますので、まずは研究からスタートさせていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そうしたら、（5）の質問に移ります。

2022年12月定例会議において、同僚の中平麻衣議員が、新潟県糸魚川市の火災発生時にとっても有効であったことを例にとりまして、地震火災対策重点推進地区にも戸別受信機の設置を求めており、検討するという答弁でございました。検討はされましたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 大規模地震時に防災行政無線から自動的に放送するのは、Jアラートによる緊急地震速報や震度速報などになります。これらの情報は、発災当初に自らの身を守ったり避難を促すためのもので、防災行政無線に限らず、緊急速報メールや防災アプリ、テレビ、ラジオなどでも伝達されるものです。

地震火災対策重点推進地区は、住宅が密集しており、地震火災が特に心配される地域であり、地震火災対策として感震ブレーカーを配布していましたが、御説明しました情報の伝達はこの地域に係る限るものではありませんので、戸別受信機を設置するようには考えていません。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） なかなか前向きには進まないかなという気はいたしました。

ちなみに、地域防災計画170ページには、戸別受信機設置の対象エリアに、香北町、物部町は別にしまして、土佐山田町でも土砂災害警戒区域と洪水浸水想定区域に加えまして、屋外拡声子局の放送を聞き取ることが困難な地域という3つ目が実はあります。まさに地震火災対策重点推進地区の中にも、対象となるエリアはあると私は思います。ちなみに、私の家でも放送していることすら何も聞こえない状況ですので、放送していることが分かったら、何やろうと確認に外へ出たりとか、電話したりとか、メールを見たりとかするがですけれども、そもそもそういう状況があるエリアがあります。そういった聞き取るのが困難な区域という概念の場所が既にありますが、こういう計画では、聞き取るのが困難な区域の対象者から申請が来たら、調査の上対応するという手順なわけです。自分が知っているところにも、この対応と思われる箇所がありますが、その方に話を聞くと、そのときどうやってつけたかちょっと覚えていないというようなことでした。多分そういった対応をされた方もおると思います。聞き取りにくいエリアについての手順が決まっておるようでしたら、お願いいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） ちょっと今、私のほうでお答えできるような材料がないです。すみません、ちょっと分かりません。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ここは詳細に通告していなかったもので、また調べておいてください。こういう箇所にもつけられるよというルールがありますので、もしかしたらこのことを知らない市民から、実はうちもつけたいんだとあった場合は、それなりの調査をするなり何なり、一定対応せんといかんのじゃないかなと思いますので、準備をしておいたほうがいいんじゃないかと思います。

続きまして、（6）へ行きます。

2018年当時の広報を見ますと、最も情報の多いのが同報系防災行政無線（防災行政無線電話応答サービス）で、次に防災メール、そしてエリアメールとなっておりました。現在は、プッシュ型の通信で、伝達方法も設定できる防災アプリも普及し、様々な

媒体を通じて情報を入手できるようになっております。アプリにつきましては、2022年の12月定例会議でも同僚の中平議員が詳しく質問をしております。アプリやメールの推進につきましては次に質問することにしまして、ここではアプリやメールを利用できない方の対応も重要と思い、質問いたします。

災害弱者、特に避難弱者となり得る高齢者の方は、アプリ等を使っての情報収集よりも、電話でという方がまだまだ多いのではないかと考えております。防災行政無線電話応答サービスのフリーダイヤル化は、防災行政無線における情報弱者対応の重要性を考えた場合、決して大きな行政コストではないと思います。同じ市の出す情報を入手するのに、戸別受信機のある方は無料でそれを得ることができるが、受信機も放送も聞こえない一定数の方は有料ということになっております。防災はもちろん防犯を含む安全対策上問題があるばかりでなく、住民サービスとしての不公平感も感じている市民がございます。防災行政無線電話応答サービスのフリーダイヤル化を強く求めますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 多種多様な手段からの情報入手は、受益者が負担しております。例えば、戸別受信機は電池代とか電気代です。登録制メールは、通信費が自己負担となっております。電話応答サービスは受益者負担の考え方で整理していますので、フリーダイヤル化するようには考えておりませんが、他の自治体の状況は継続的に把握していきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ちなみに、受信機を設置するための電気代は、ごくわずかでございます。データ通信量を言いましたけれども、多くの方は定量性というか、これにつないだからといってプラスになるような金額は発生しておりません、現実的な話としてね。電気代はごくわずか、データ通信は通常の定量の範囲内で行っている。そういったことを考えると、答弁の受信機とかホームページ利用の方が一定負担しているという根拠としては、私の考えを言いますと非常に弱い。これはもう本当にやらない理由を一生懸命考えているような、失礼な言い方やけど、そういうふうに考えてしまいます。実際、フリーダイヤル化している自治体も結構ありますので、そういうところを調査して、それによりどれぐらい行政コストが上がったかとか、利用されている状況もちょっと研究してみたらどうでしょうか。本当に大したコストには、自分としてはならないと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 庁内で考えないかんとしますので、私だけでは答えられません。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） それでは、次の大きな2番目、安心・安全系アプリの質問

に移ってまいります。

昨年の6月定例会議におきまして、同僚の公文直樹議員が戸別受信機の経年劣化・不具合について質問をいたしました。耐用年数7年との答弁がありましたが、耐用年数もちろん問題ではございますが、電気製品におきましては、特に製造が中止された後一定期間を過ぎると、保守部品がなくなる可能性がございます。こういったことを想定すると、多くの市民に対して速やかにアプリへも、アプリだけではないです、アプリへも誘導する必要があるのではないかと考えております。

現在、防災関係、防犯関係、児童見守り関係等と、様々な安心・安全系アプリが出てきており、香美市に関係するアプリだけでもかなりの数がございます。また、現在でもメールを利用した情報提供も行われております。

自分が入れているものとしたしましては、アプリでは「すぐーる」、これはやまびこ会とか、教育委員会とか、各学校が利用していると思います。あと、高知県防災アプリ、ヤフー防災情報（防災速報）ですね、これは防災に限らず現在は防犯情報も提供していただいております。

メールでは、「あんしんFメール」は高知県警が行っております。香美市防災メールは登録制メールでございます。これは南国警察署からのお知らせとか、一番聞きたい防災無線で情報が放送されました経緯は、ホームページ上の音声再生ページへ誘導している状況でございます。緊急速報メール、エリアメール、ドコモとか、a uとか、ソフトバンクとかがやっているプッシュ通信型の分ですね。ほかに、NHKなんかがやっている防災アプリなんかもあるようでございます。

そこで、①の質問へ移ってまいります。

「すぐーる」の利用は、利用の仕方によってはかなり有効と思われれます。しかし、各学校の専用チャンネルはもちろん、現在見守りを含めたやまびこ会チャンネル、自分が入っているのは山小やまびこ会だと思っておりますが、学校行事の連絡も入っており、完全な公開チャンネルにすることは完全に不可能と自分も考えております。だから、これとは別にオープンな子供たちの見守りに特化したチャンネルをつくり、広く市民に子供たちの見守りに参加していただくことは有効ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） まず、御存じだと思いますが「すぐーる」について少し説明させていただきます。

「すぐーる」とは、文部科学省が推進する地域学校協働活動の方針に従い、学校、家庭、地域をつなぐことで、教職員の働き方改革に代表される教育現場の課題を解決するために開発された、教育現場向けの連絡システムのことです。「すぐーる」を利用して、不特定多数の方が登録できるチャンネルを別につくることに関しましては、現在のところ考えてはおりません。

ただし、やまびこ会、地域学校協働本部、学校運営協議会の方が誰でも登録できる新

しいチャンネルをつくって、県から送られてくる情報や警察から直接送られてくる不審者情報、または少年育成センター等からの情報を学校が精査した情報提供などにつきましては、できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長兼少年育成センター所長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長兼少年育成センター所長（黍原美貴子君） 南国警察署生活安全課に確認したところ、先ほど利根議員も言われました、県警が情報発信しているあんしんFメールは3月末で終了予定で、ヤフーを利用した情報発信へ2月から切り替わっているということでしたので、一般市民の方への情報発信に関しましては、こちらのヤフー防災速報アプリをダウンロードしていただければ、位置情報から自動的に周辺の防犯情報が入るそうです。そちらの情報活用もぜひしていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 「すぐーる」のほうですが、課長の答弁にありました不特定多数という概念が、ちょっと自分には理解できないというか、そもそもネットといっても「すぐーる」は半登録制的なシステムで、誰もが勝手に、ヤフー掲示板とかがよく危ないということもないけど荒れたりするようなことは、子供を見守りたい方が登録するわけですので、やまびこ会には参加できないけど見守りだけは参加できるという方で、登録したい人がもしいたら、そういった方たちに対して不特定多数という一くくりにした呼び方をするのは、自分の感覚ではちょっと失礼じゃないかなという気がしております。不特定多数の概念がまず違うということを、一つ認識していただきたいと思いません。

一方で、自分たちの周りで子供の見守りの話になると、どこそこに不審者がいるとか、あそこで変な人に子供が声をかけられたとか、そんな情報を出すのに何が問題なのかよく分からない。それよりはスピード感が大事じゃないかなと。今、警察経由とかいろんなワンクッション、ツークッションを置くような話はどうなのと、もうすぐ出したらいいやんという感じの会話になります。少しでも早い情報提供が、子供たちを守るためには必要であると。犯罪はより多くの目があるほど検挙や抑止に効果があると、しらふでおってもお酒を飲んでも、大体そういう話になってまいります。

ちなみに「すぐーる」の説明もしていただきましたが、「すぐーる」は単なる学校教育の連絡ツールではなく、学校と地域をつなぐ役割もありますと、「すぐーる」の運営会社というかね、そこ自らが言っております。そして、今言ったように特定のチャンネル、多くのチャンネルができるような設計になっております。それをちゃんと理解した自治体の中には、既に「すぐーる」を利用して見守り活動しませんかといったアナウンスを、全体の広報じゃないかもしれませんが出しているところもあります。そういった他市の動向もちょっと調べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 他市の研究はまたしていきたいと考えております。
以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 併せまして、まだ「すぐーる」はそんなに時間もたっていないのでどうしているか分かりませんが、ちなみに、子供が卒業して保護者ではなくなった場合、その方々の登録はどういう状況になっているのでしょうか。そういった方に、やまびこ会とか見守るほうに入っていたら、増えていくんじゃないかみたいな話もありましたけれども、それよりは、子供が卒業して保護者でなくなった方、一旦「すぐーる」に入っている方を逃がさないような方向にしたらいんじゃないかなと。そういった方のために、今自分が質問している専用チャンネルをつかって、それに誘導して、子供たちを見守る市民を増やしてはどうかと。公式LINEやフェイスブックよりは、そうすると毎年確実に見守る方が増えて、全員入らんとしても増えていく計算になりますので。このメンバーにやまびこ会へ入ってくださいと言っても絶対無理ですよ、それよりはちょっと垣根が低いというか、入りやすいところへ誘導することは、かなり有効じゃないかと思いますが、どうでしょう。卒業して保護者でなくなった方への部屋としても有効と思いますが、その辺ちょっと研究してみてもどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 卒業された保護者の「すぐーる」加入状況は、ちょっとこちらの手元に情報がないもので、どうなっているかは答弁が難しいんですけども、今後、どういった形で学校現場、学校に関わっていただければ、また研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 次へ参ります。②です。

先ほど言いました、自分が入れているアプリやメールを例にとりましても、また、ちなみに「すぐーる」は現在完全にオープンにもなっていないので、香美市のホームページ上に情報はございません。

香美市の防災情報は、まさかのときに備えて、高知県防災アプリと、階層が2つぐらい下ですね。現在は防災情報の中に新着情報がありまして、目につくところにありますが、新着情報がどんどん増えてきた場合、これが目につかないところにランク落ちしてしまうかなという心配も、実はしております。ちなみに、先ほど言っていましたヤフー防災情報につきましては、香美市のホームページには現在記載がないと思います、単語で検索してもなかなか出てこないのです。あんしんFメールは今後中止ということですが、実は情報があまりにも遅過ぎて、見た頃にはもう1週間とか平気でたつようなものが後で来るような情報なので、なくなって当然かなという言い方は失礼かもしれませんが、これはいいと思います。あと、香美市防災メールも、防災情報から防災事業のと

ころへ飛んで、それから登録メールと。これは、登録さえすればプッシュ型になるので、一定有効なのかなという気はしております。言いましたように、南国警察署のお知らせとか一番聞きたい防災無線で2種類ございます。あと、防災速報メール、エリアメールにつきましては、防災情報、防災事業登録メールという、やっぱり2段階、3段階で階層が深うならんと発見できない状況でございます。

こういったことを考えますと、各課の関連情報を横断した、安心・安全の直リンクをおさめた部屋、仮称、安心・安全ルームみたいなものを作りまして、ホームページのトップにリンクを貼り、告知ということは有効と思います。タブレットの自分の質問の最後のページに、香美市ホームページのトップページを載せております。ここです（以下、モニターを示しながら説明）。防災情報を実は一番上に載せていただいて、とりあえずえい場所にポジション取りはしていると思います。

ちなみに、先ほど質問がありましたやなせたかし先生は、ちょっと右下で分かりづらかなという気もしております。やなせたかし先生に押ししても、最初に文字情報がだあっと来て、なかなか楽しい雰囲気がないので。

次の写真の防災情報をぽちっと押すと、こういうページです。辛うじて、今言った、高知県防災アプリが2023年11月13日で引っかかっている状況です。これが次ちょっと重要なのが来て、順番変えられるという話も聞きましたが、ランク落ちしたら嫌やなど。そのほかのものは、今言ったように、この下の関連でもう一段深いリンクへ行かないと、アプリとかの情報がない状況ですので、分かりやすい、アイコンが直接あるような部屋を作って、防災関係がぼんぼんと、皆さん入れましょう、情報は大事ですよみたいなインフォメーションをしていくとよいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

御質問いただきましたとおり、住民の安心・安全に直結するサービスや情報などを総括的に閲覧できるページを作成し、目につきやすい場所に配置することは有効であると考えております。

令和6年度には、本市のホームページの全体的なリニューアルを予定してございますので、御質問のようなページの配置につきましても検討してまいります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） さきに御紹介しました、特に令和元年から協定を結んでいるヤフーとは、情報とかいろいろ多分その時期に結んでいると思います。そのアプリが今現在かなり充実してきておりまして、高知県の防災アプリよりもしかしたら各地域の情報がいいのかもしれない、連携していい感じです。これがもう本当にホームページ上に存在せんのは非常に残念ですので、ぜひそこを強く押しておきますので、よろしく願いいたします。

③の質問に参ります。

高齢者対象にスマホ教室も行われていると聞いております。その場におきまして、今紹介いたしました各アプリ・メールは、御紹介はもちろん、希望者にはインストール・メール設定を行ってあげてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

老人憩いの家利用者に聞き取り調査を実施し、スマホ教室に興味のある高齢者8人を対象に、昨年9月16日に老人憩いの家美良布荘でスマホ教室を実施いたしました。ドコモショップ土佐山田店に依頼し、無料で実施することができましたが、次回からは有料とのことで、この1回のみとなっております。内容といたしましては、まず、検索方法を学び、台風情報や防災情報などのアプリをインストールし、情報をすぐに取得する方法などを学んだ後、質問タイムなどを設けまして、QRコードの読み取り方法などを学んで終了いたしました。参加者からは、こういう機会があってよかった、また、災害情報や生活情報の収集方法を知ることができてよかったとの感想がありました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 本年度、香美市中央公民館でも、市民向けのセミナーといたしまして、スマホ教室を17回実施しております。参加者から依頼がありましたら、アプリのインストールなども行っております。

特に、この市民セミナーでは、LINEアプリのインストール、香美市のお友達追加と、kamica（カミカ）アプリのインストールは必ずしておりました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 一定、既にできることは行っているということですが、老人憩いの家で行ったものは次回から有料と。どうなのでしょう、インストールぐらいだったらボランティア講師を求めて、料金は一定発生するにしてもできるんじゃないかなという気はします。通信キャリアの方に来てもらわなくても。主催、もしくはそういった関係したところが開催時には、今後も防災の件については特に押してもらいたいと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

④へ行きます。

通信キャリア、ドコモ、au、ソフトバンクといったショップにおいても、③の質問のような内容について協力をお願いできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） ショップに問合せたところ、店頭に来られたお客様には業務で必要な説明や機器の設定で忙しく、対応が難しいということでした。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） これはお願い事ですので、難しいと言われればそれまでかなという気がします。

ちなみに、香美市がつくったチラシとかポスターとか、防災メールを入れましょう、登録しましょうよのチラシとか、パンフレットを置くぐらいは可能じゃないかなと思いますが、そういったことはお願いできますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） ちょっと相談してみます。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ⑤に行きます。

広報による定期的なお知らせ、そして銀行、郵便局、量販店等へのポスター掲示のお願いなど、もっともっと広報できる余地はあるのではないかと考えております。

ちなみに、広報紙ではたびたび防災特集やその他の防災情報なんかも掲載しております。自分的には、レイアウトとか内容はかなりすばらしいものが、定期的にアップしていただくことはすごくいいと思います。個人的には、2020年の防災特集は、タイトルを黒で書いて、かなりインパクトがあって、あれを見て、ああ防災は大事やなと思った市民も多いんじゃないかなという気がしております。そういったえいものが多分作れると思いますので、広報、そして同じようなインパクトのあるものを量販店のポスターとかにお願いいたしまして、防災、安心、そしてそれに伴うアプリを入れましょうということを、どんどん皆に広めていってはどうかと思っております。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

安心・安全系アプリやメールにつきましては、複数の担当課にわたりますけれども、ホームページや広報、誌面における広報を活用いただければと考えております。

また、広報誌面をポスター形式にしたものを、御協力いただける店舗等に掲示をお願いすることも効果的ではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 私の全ての質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 利根健二君の質問が終わりました。

次に、13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、日本共産党の濱田百合子でございます。通告に従いまして、一問一答で質問をさせていただきます。

まず最初に、1番、パートナーシップ制度の導入についてを質問いたします。

私は、パートナーシップ登録制度の創設を求め、昨年3月定例会議で質問いたしました。そのときには全国255自治体が導入しており、人口の6割を超えていました。高知県におきましても、高知市、土佐清水市、黒潮町、南国市、香南市の5市町が導入し

ていました。昨年5月24日の定例会見で、濱田知事は、パートナーシップ制度について住民の記録の事務を行っている市町村が住民の理解を得て導入していくのが望ましいとした上で、県としての導入を後押ししていくとの考えをお示しされました。今年1月までに386自治体で導入され、人口の8割、1億人を超える地域に広がっていますとの報道が、1月13日にございました。

県内では、昨年6月から安芸市が安芸市パートナーシップ登録制度を導入し、今年1月から大月町が制度を導入し、7市町目となり、全国では今年2月1日時点で391自治体となりました。

そこで質問に移ります。①です。

令和6年度当初予算の議案細部説明書では、パートナーシップ宣誓制度導入に向けた研修及び啓発等を行うと記載されております。研修内容と啓発方法について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

具体的なものはまだ決まっておりませんが、例年実施しております人権フェスティバルや、よってたかって生涯学習フォーラム等で啓発できればと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 人権フェスティバル、そしてよってたかって生涯学習フォーラムでの啓発は、ポスターとかを掲示してということになるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 具体的なものは決まっておりませんが、今現在は未定ということになります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 研修も具体的な内容は決まってないということですね。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） そのとおりでございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 令和6年度の議案細部説明書に、こういう言葉が出てきたということは、前進しているのかなと受け止めたところでございます。

②に移ります。

具体的なことがまだ決まっていないということですが、具体的な内容を今後決めていくのに、制度導入についての見通しはどのような経過を踏んでいくのでしょうか。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） まずは先進自治体に倣いながら進めていくようにしております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 先進自治体というと、たくさんの自治体があると思うんですけども、どういうところに倣うとか、研修に行くというようなことも、まだはつきり分からない状況なのではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 近隣の香南市、南国市が既に導入しておりますし、高知市がいち早くしております。広域的なサービスも視野に入れながら進めていきたいので、その辺を考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 先ほどおっしゃった近隣の自治体に行くということは、令和6年度中にしたい方向ではあるということですね。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 早ければ令和6年度中に、遅くとも令和7年度には開始できるように準備していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の大きな2番の質問に移ります。よってたかって生涯学習フォーラムについて質問いたします。

今年2月17日土曜日、午前9時から午後3時半まで、県立山田高等学校を主会場に4回目のよってたかって生涯学習フォーラムが開催されました。会場では、子供たちの自発的な発表や生き生きとした姿が見られました。私は、午前中は中央公民館、そして昼からは山田高校へと移動いたしました。ほかの会場、図書館の催しとか、美術館のワークショップ、土佐山田スタジアムの野球教室、香北総合型競技場でのペタンク教室などには行けませんでした。本当に多彩な企画が実施されていることに、様々な準備等も含めて大変だったのではないかなと思いました。香美市の大きなイベントと思い質問させていただきます。

①です。

今年度の取組の目指すところを、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 探究のまち香美市の目指す教育を市民に周知し、主体的な学びや探究的な活動を推進するとともに、子供も大人も皆で学び合い、高め合いながら市民間のつながりを育むことを目的として開催いたしました。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、②です。

開催に当たり、全体の費用と当日の入場者数を、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 予算としまして231万6,000円と、前年度と同額で行っております。入場者数は約3,600人となっております。

- 議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） 前年度と同じ予算の231万6,000円。私は、今年
はイベントの中身もちょっと違っていましたし、予算的にもちょっと多くなるかなと思
っていたんですけども、プラスアルファのことは特に予算的には考えられてはいなか
ったということでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 予算要求の段階では昨年度と同じ金額で要求
しておりましたので、特に目立ったことを考えて予算化していたわけではないです。
- 議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） この約3,600人に対して、課長の見解を伺います。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 香美市人口の1割で目標を立てておりました
けれども、目標をはるかに上回る来場者数でしたので大変うれしく思いました。
- 議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） ③に移ります。
小学校2校の各6年生、中学校1校、山田高校グローバル探究科、そして高知工科大
学、香北青年団などの参加による新企画「探究のまちK a m i プロジェクトアワード」
開催の経緯について、お聞きいたします。この催し物に私はちょっと参加できなかった
ので残念ですが、経緯についてお聞きいたします。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 香美市では児童・生徒の主体的な学びや探究
的な活動を推進するとともに、生涯学習の観点から世代を超えた探究のまち香美市を目
指すとしております。そこで、個人、あるいはグループでの探究活動の成果を発表する
場を設定いたしまして、優秀作品を表彰していくことで、探究学習への関心を高め、学
び合い、市民間のつながりを育むことを目的として「探究のまちK a m i プロジェクト
アワード」を開催いたしました。
今回の発表では、子供だけにスポットを当てるのではなくて、大人も参加して、お互
いの探究活動を共有することに大きな意義があると考えております。生涯学び続けるこ
とを目標とした教育のまち香美市を、多くの方に知ってもらえるいい機会になったと考
えております。
- 議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） 今回は高知工科大学、そして香北青年団と、小・中・高
だけではなくて、関わりのある生涯にわたっての探究学習という意味での取組をされた
とお聞きいたしました。こういったことについて、非常に評価は高かったという認識で
しょうか。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） そのように感じております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ④に移ります。

k a m i c a（カミカ）5万ポイント山分け企画スタンプラリーの、参加状況と結果をお聞きいたします。今回初めての取組ではではなかったですかね、ちょっと私あんまりこれを知らなくて、こういう企画はいい取組だなと思いました。その状況と結果をお伺いします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 本年度は92人がスタンプラリーに参加していただきました。昨年は30人でしたので、約3倍の参加者がいたということになります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 昨年は30人ということは、昨年からはじめられたということですね。すみません、ちょっと理解不足でございました。今年初めてかなと思ったもので。92人参加されたということで、k a m i c a 5万ポイントの結果はもう公表になって、その5万ポイントは分配されたということなんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） もう分配させていただいております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ちなみに、昨年はこのk a m i c aのポイントは何らだったか、聞いていないので分かりませんか。5万ポイントはすごいなと思ったので。それでは、⑤に移ります。

総合的に今回の取組が非常によかったというようなことで認識しておりますけれども、この取組全体の評価と来年度につないでいくためにも課題について、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 天候に恵まれまして、多くの方々に来場していただきましたことは、主催者といたしまして大変うれしく思っております。

来場された方からのアンケート結果ですが、幅広い年代の方から御意見をいただいております。参加してよかった、勉強になったという肯定的な意見がほとんどでした。つまらなかったという項目にチェックをされている方は、一人もいらっしゃいませんでした。よかった催し物は何ですかという問いに対する回答は、ものづくり体験やオープニングイベントでのミニコンサート、餅投げなどがありました。併せて、中央公民館や美術館、かみーるなどの会場で開催されたものづくり体験やゲームなども好評でした。また、各企画に出展されたプレーヤーの方々からも、多くの方が来てくれて本当によかったなど、おおむね好評をいただいております。

本年度のフォーラムには、探究活動の発表者を初め、体験コーナーや物品販売などの出店者として延べ800人を超える方々が参加していただいております。そのことも、このフォーラムが盛り上がった要因の一つではないかと考えております。

課題というほどではないですけれども、ポスターセッションに参加するチームが今回多過ぎまして、体育館1階の発表会場では手狭であったことなどが挙げられます。次年度は、体育館やアリーナなどを効果的に活用いたしまして、ポスターセッションがしっかりできる場所を提供できるよう工夫したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 私は中央公民館に午前中行っていましたが、ポスターセッションの参加希望が多過ぎというのは、例えばどういった方になりますか、ちょっと児童クラブとかはちらっと見たんですけれども。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） ポスターセッションを、1階の多目的室と格技場の2部屋を使ってやったんですけれども、見に来てくださる方もたくさんいらっしゃいまして、もう人がいっぱいな状況にはなっておりましたので、そのことを改善したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 私は、山田高校の主会場にはお昼から行って、限られたブースしか回らなかったのですが、結構、親世代と言いますか、30代から50歳の働き盛りの現役世代の方が子供と一緒に来たりしているのをお見受けしたんですけれども、これはやっぱり学校を通してのチラシとかの影響が、ポスターもあったと思うんですけれども、学校を通してのお誘いアピールがメインの周知にはなるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

このたびは、もちろん学校からも広報をいたしましたけれども、学校以外に高知新聞社の御協力をいただいたり、様々な広報活動、SNS等も活用したりなどして、広報活動が非常に昨年度より活発に行われた状況があったと理解してございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 800人ぐらいが物品販売とか、様々な方が御協力してくれたとお伺いしたと思うんですけれども、先ほど私が言いましたように、子育て世代の方が非常に多いかなという印象を受けたのですが、中高年の方ですよね、65歳以上の方とかが、全体から言ってちょっと私は少なかったと思ったのですが、そういうことはなかったかもしれませんけれども、私の感じとして思いました。

例えば、生涯学習の観点から言いますと、高齢の方、子育てが一段落ついた方、お友達と一緒にしてみようかとなる場合に、高齢者が参加できるとしたら、どういったと

ころに企画の工夫があったのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今回の企画等につきましては、幅広い年齢層の方をターゲットとしておりますので、特に高齢者のためにと考えた企画はなかったかと思えます。例年どおり、文化協会の展示などもございましたし、公民館では、ものづくり講座としてお漬物の講座などもありましたので、楽しんでもらえたのではないかなと思っております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ⑥に移ります。

今年2月17日はすごいお天気がよかったです。以前は2月という寒い時期で、ちょっと前日まで天候を心配するとか、当日もちょっとみぞれが降ったりとかいうこともありました。この開催時期も含めて、次年度の方向性をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 開催時期については、メイン会場である山田高校の学校行事等と調整いたしまして、2月中旬の開催を目指したいと考えております。

次年度以降も引き続き探究のまち香美市をスローガンに、当フォーラムを盛り上げていきたいと考えておりますので、御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは次の大きな3番です。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。

（午前11時46分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、引き続き一般質問をさせていただきます。

大きな3番に移ります。健康づくりについて質問をいたします。

健康は体の状態だけでなく、心の状態、生きがいや暮らしの質、社会とのつながり、日常の機能という概念だと思います。だからこそ、生涯にわたり健康づくりはとても大事なことです。コロナの影響だろうか、体力が落ちた、健診に行っていないなどの声をお聞きしています。子供から高齢者までに影響があった新型コロナウイルス感染症は、まだ収束していませんが、今年度から外出も自由となり、外出する機会も増えてまいりました。今、自らの健康状態を改めて知り、免疫力アップの手だてをしていくことが必要ではないかと思えます。健康づくりに関して市民の意識が高まっているのではと思い、質問させていただきます。

①です。

健康づくりのための地域活動事業補助金制度創設時からの活用状況を、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

この補助金は、令和3年度からリニューアルしております。実績等につきましては、資料をタブレットのほうに添付しておりますので御覧ください。令和3年度から令和5年度までですが、令和5年度はまだ申請時のことしか書かれておりませんが、毎年4団体の方が活用されております。内容は、体操教室、ヨガ教室など地域の集まりにおいて、活動備品の購入や、教室の講師依頼における謝金等の活動費の一部として活用されております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 資料をありがとうございました。これを見ますと、令和3年度から3年間で7団体が申請しているように思いました。この間、申請に当たりまして申請しづらいとか、申請したけど途中でやめたとか、制度を利用できなかったというケースはなかったでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 私のほうでは特に聞いておりません。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 3年間の活用状況を見たときに、市民の方の健康づくりへの関心が高くなっているなという認識はおありでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 高い人は常に高い状況があると思うのですけれども、補助金を少し使いやすくした点もありまして、前の補助金よりは使っていただける団体が増えたと認識しております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） この表を見ますと、令和3年度が決定額11万円、令和4年度が10万円、令和5年度が10万5,000円となっております。令和6年度の予算ですけれども、今まで35万円が20万円と減額になっていきます。先ほど述べましたように、実績が20万円以下なので減額になっているのかなと思いますけれども、市民の方々にアピールする方法を工夫するとか、コロナ禍でもあり、新しいグループができにくかったこともあると思いますので、果たして減額の必要があったのかと疑問に思うところですが、そのあたりの見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 予算は、大体今までの実績に合わせて立てるしかない状況ですので、もし健康推進課の啓発とかも進んで、また増えてきてということが

あれば、担当課とも協議して補正を組むことも考えていきたいと思えます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、②に移ります。

よってたかって生涯学習フォーラムには、たくさんの子育て中世代が参加していました。健康推進課や医療生活協同組合による健康講座、足指力チェックなどがありました。ちょっと私は参加をようしなかったのですが、それに加えて、健康チェックなどができるコーナーやウォーキング等ができないか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 健康推進課も、昨年度に引き続き今年度もよってたかって生涯学習フォーラムに参加し、生活習慣病予防のパネル展示、紙芝居の読み聞かせ、それから、そしゃく力とかアルコール体質のチェックなど、知識の普及啓発、また健康教育を行いました。小さな子供やその保護者、小学生から高齢者まで多くの集客があったところであります。

よってたかって生涯学習フォーラムでは、若い世代も多く来場されるため、貴重な生涯学習の場となっております。健康推進課としましても、この機会を利用し、市民の方に健康づくりについて考えていただく機会として実施していけるよう、担当部署とも相談しながら、充実した内容になるように調整していけたらと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 例えば、山田高校の場合はエレベーターもありませんので、体が不自由な方とか高齢者などは、なかなか4階とか3階とかには行きづらい面もあるかと思うんですが、山田高校を主会場にして、学園都市香美市のアピールはしていかなければならないとは思いますが、中央公民館にはエレベーターもありますので、健康づくりをメインにした健康推進課のブースを、もう少し増やした取組なんかも考えられるのではないかとと思うところなんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

御意見ありがとうございます。ブースの開いている時間も短い時間でしたし、また、やはりいろんな方に来ていただきたいということはありますので、今後、よってたかって生涯学習フォーラム担当課とも調整などが必要ではないかと思えますが、健康推進課としてはできるだけたくさんの人に来ていただきたいし、こういう機会を通じて健康チェックなどももう少し増やしてやっていけたらいいなと考えておりますので、また今後の調整になると思えます。ありがとうございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

健康づくり推進員は地域でどのような活動をしているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 健康づくり推進員は、市が実施する健康づくり事業への参加や協力をいただいております。これまで、特定健診やがん検診時のお手伝い、糖尿病予防部会への出席、それから小学校や地域での生活習慣病予防紙芝居の読み聞かせ活動、また、健康づくり団体の勉強会や研修会に積極的に出席していただいております。できる範囲で地元地域の方への伝達など、そういう活動をしていただいております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） その地域の方への伝達なんですけれど、いろいろな学習会や研修会に参加されて、いろんな知識を持っていると思うんですね。そういう方たちが、自分の住んでいる地域住民の健康状態を、把握とまではいきませんが、やはり地域に健康づくり推進員がいるんだということで、住民に見える化をしていくための活動が、コロナも大分収束してきましたし、そういう意味では、来年度は家庭訪問といいますか、健診のお勧めなんかも、そういう形で健康づくり推進員の出番を地域で増やしていくようなことをしていったらどうかと、健診のお勧めも含めてしたらどうかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

健康づくり推進員は、ボランティア的なところがすごく大きいんですけども、コロナのときはできていなかったのですが、地域の食生活改善推進員とセットで、その地域で食生活改善推進員が伝達講習をするときに、その間で健康づくり推進員からお話をさせていただくとか、いろんな形が考えられると思います。

また、健診のお勧めなんかは推進員自身にお任せしている状態ですので、なかなかそこは強要できないというか、できる範囲でお願いしますということをごちからとしてお願いしている状態ですので、可能な範囲でやっていただけるとありがたいとは思いますが、強制はできないかなと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、④に移ります。

第4期香美市健康増進計画・第3期香美市食育推進計画・第2期香美市自殺対策計画が策定されたことと思います。健康づくりに関心を持ち、家族の健康と地域の健康をみんなですべて支えていこうという機運を高めてはどうでしょうか。子供から高齢者まで多世代が集える、地域まるごと健康家族フォーラムのような取組はできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 健康づくり活動は健康知識に限らず、人との交流の機会や社会参加・社会活動を通じた生きがいづくりにつながり、様々な対象や機関と広く活動していくことが大切と捉えております。

一つの課でのイベント開催は今は難しいと考えておりますが、コロナ対策も一段落したタイミングですし、子供から高齢者まで様々な世代が健康づくりへの関心を持って効

果的な啓発ができるよう、例えば、健康について学ぶということも広く捉えたら生涯学習ではないかと思うのですが、多くの市民の方が訪れるよってたかって生涯学習フォーラムへの参加のように、ほかの部署や事業と連携して、健康をみんなが支えていこうという機運を高められるような取組を検討していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 健康については、個人で頑張ったらできるものと、やはり個人で継続していくには、正しい食生活とか、運動習慣といってもなかなか難しい面がありまして、やはり社会とのつながり、生きがい、そしてその人の心の状態がすごい大事になってくるかと思うんですね。特に、高齢になってくるとそうだと思うので、課長がおっしゃったように、よってたかって生涯学習フォーラムの中に、やはりそういった高齢の方も気軽に来れるような、一緒になってやっていくというやり方は、私もすごくいいかなと思っております。お互いが誘い合って行ける関係で、やっぱり心の健康はすごく大事なことなので、心がすさんでいても誘ってくれたら一緒に行こうかということにはなりますので、2023年までの概要版「香美市からだもこころもみんな元気！未来へつなぐ健康のかけはし」という言葉はすごくいいと思うのですが、今度はどういう形になるのかまだ分かりませんが、見開きのところに「ライフステージごとの市民（一人ひとり）の取り組み」ということで、乳幼児期、妊産婦期、学童期・思春期、青年期、壮年期、高齢期と、それぞれが健康について意識を持っていこうと書かれているんだと思うんですね。やはりこれがすごく大事じゃないかなと思います。元気でないと、やはり前向きに活動することもできませんし、そういう意味では、ぜひほかの課とも一緒になって進めていってもらいたいと思います。一人ではなかなか難しい、でも、その機運を高めるきっかけをぜひ行政にはしてほしいと思っております。会場に行っこれを見てねと資料を渡すだけではなくて、実践する体験をしながら健康づくりを広めていくことが大事かと思いますが、そのあたりの見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 私もそういうふうに進めていけたらなと思っております。健康推進課にはアイデアマンもいっぱいおりますので、若い知恵も絞っていただいて、楽しく皆さんが取り組めるようなブースができたらなと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の大きな4番に移ります。子どもたちに楽しい学校をについて質問いたします。

学校は楽しいところであるはずですが、好奇心旺盛な子供たちは、知らないことを教えてもらい、学び、友達と話したり遊んだりしながら生きていく力を身につけていきます。このことは、全ての子供たちに保障されなければなりません。

本定例会議開会日に、市長の提案説明を踏まえて質問させていただきます。

(1) です。

春には落ちていた20日以上欠席した小・中学校の割合も、昨年12月には先生方の努力にもかかわらず過去最高となり、厳しい状況が続いていますと述べられました。

①です。

12月定例会議で、同僚議員が不登校児童数の推移を質問しました。答弁では、令和元年度51人、令和2年度55人、令和3年度56人、令和4年度が41人で行っていました。昨年12月の小・中学校それぞれの不登校児童・生徒数を、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

令和5年12月、これは本年度2学期末でございます。小・中学校不登校児童・生徒数は、小学校11人、中学校18人、小・中学校合計29人となっております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） その29人について、市長がおっしゃいました、先生方の努力にもかかわらず過去最高となり、厳しい状況が続いているというところにつながるのでしょうか。その辺りもちょっとお伺いしたいところですが、この29人は現状維持ということになるのでしょうか。ちょっと②への関連もあるかと思いますが、背景をお伺いいたします。29人がどうなのかという、不登校を全部踏まえての背景ですね。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

29人という12月末の不登校の子供たちの数でございますけれども、これは、昨年度12月から比べますと10人以上少なくなっております。恐らくですけれども、非常に多かった数値につきましては、不登校以外でお休みをされる子供も多くおられます。病気であったり、留学で学校を休まれていたりといったようなところで、休まれておる子供さん方も多くおいでます。併せて、コロナの発生以降、各御家庭でも、少しでも熱があるとゆっくり子供たちを休ませます。今日も朝インフルエンザの罹患者数が教育委員会に上がってまいりました。昨日、ある小学校ではもう40人近くで、ほかにはなかったんですけれども、今朝になりましたら別の小学校で十五、六人、インフルエンザB型でございますけれども、そのように感染が広がりつつございます。病院に行ってインフルエンザだと判定されるかというところもそうでもなくて、熱の高い子供がおいでても、なかなか病状がこうだというふうに、1日で治って学校に来られる状況には以前よりはなないと。以前は少し7度台であっても無理して来られていたこともあったかもしれませんが、特にコロナ禍以降は、非常に御家庭でも発熱ということになればゆっくり休みを取るような傾向にはございます。市長に御心配をいただいたのは、そういったところの数字が増えているので、教育委員会のほうではどうかという御心配のお言葉であっ

たと、私どもは捉えておるところでございます。

不登校につきましてはこういった数字の推移でございます、数値を見て一喜一憂する判断は避けたいと思っておりますけれども、数字としては減ってきておるかなという状況です。これがいつまでも続くかということになりますと、そこは言い切れない不安は感じておるといのが正直なところではございます。

併せて、背景につきましてはですけども、不登校児童・生徒の背景は一人一人が違っております。また要因も非常に複雑で、明確にその背景を断定することが非常に困難な状況でございます。1つには集団生活へのなじみにくさ、2つ目には学力的な要因、そして先生との関係や友達関係、それから家庭内での問題、そして生活リズムの乱れや無気力、不安などの本人が原因による不登校などが重層的に重なっている状況が見受けられます。それぞれの要因を一つずつ丁寧に見ており、専門的な御意見も伺いながら、学校がチームとして子供に寄り添うことが何よりも大切なことだと考え、校長先生を初め、学校の先生方と一生懸命取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、（2）に移ります。

不登校のことについては午前中に同僚議員の質問もありまして、関連するとは思いますが、質問させていただきます。

不登校の割合と探究学習が進んでいるかどうかは相関関係があると思っていて、全ての児童・生徒が探究学習の学びを身につけ、一つの科目でも好きになればおのずと学校が楽しくなり、不登校率は減るのだと思っておりますと述べられました。少し分からない部分もありまして、もう少し具体的に御説明をいただけないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 不登校の割合と探究学習が進んでいるかどうかは相関関係があるとの私の提案説明について、御質問をいただきました。

前提としまして、不登校には厳しい御家庭の事情を背景としたものや、発達特性によるものなどがありますが、私が言う相関関係については、学校が楽しくないから学校に行かないという児童・生徒についてであることを述べさせていただきます。

まず、探究学習を理解するために、暗記型の学習方法との相違点から御説明をいたします。暗記型の学習では、答えがあるものを記憶するので忍耐力が必要ですが、学ぶ児童・生徒の興味・関心は特に必要とされません。一方、探究型の学習は、学ぶ児童・生徒の興味・関心をエンジンにして深めていくものなので、本来の意味では教えることができないものであると思います。そうは言っても、探究型学習の手法で教えなければならないということで、まずは総合的な学習の時間において、実社会や実生活の中で題材やテーマを先生方が設定して学習するスタイルとなります。この学習方法が優れているのは、子供たちがいろいろな方々との出会いから興味・関心が生まれることです。この

子供たちの興味・関心をどう学ぶエンジンにするかが、先生方の腕の見せ所です。答えを教えるのではなく、ヒントを与え続けるという忍耐のいる仕事です。子供たちが自分の頭で考え、正解には遠くても何らかの答えを出したなら、その答えを褒めて生徒を安心させ、励まし、結果、子供たちの自尊感情を高め、学ぶ意欲を呼び起こします。長くなりましたが、探究学習が進むイコール学ぶ意欲を持つ、自尊感情を高めるということなので、勉強や学校が楽しくなり、不登校が減っていくという意味で、相関関係があると述べさせていただきました。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 丁寧に説明をいただきました。市長がおっしゃったような、単純に不登校を分析したときにはいろんな背景があるけれども、今の学習指導要領のもとで探究学習を進めていくためには、やはり本人の興味・関心をどういうふうにしていったらいいのかを、少しずつ先生の力もあって、本人の興味のあるものをどこにどう持っていくかといいますか、言葉では言えませんが、そういう内容のことも含め、やっぱり探究学習、何か自分が一つ興味があるようなことがあれば、それを通して学びが深まっていくんじゃないかというところでの相関関係だと理解しました。

探究学習が身につくといけば、学校が好きになり、そして不登校が減っていくのではないかという認識でしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私はそう考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） この探究学習が身につくためには、教える先生方の事前準備といいますか、一人一人の子供に対して、やっぱりあの子供にはこんなという事前準備の時間が相当必要だと思うんですね。教員の働き方改革とか、それから、やはり教員増がなければ、なかなか限られた時間の中で一人一人とはすごく難しいと思うんですけども、教員側の環境整備といいますか、働き方改革、教員増なんかも含めて、その辺りがやはり必要だという認識はおありでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 教育委員会に先立って私が答えるのもあれかと思えますけれども、先日、校長会に出させていただいて、鏡野中学校の学習スタイルについて校長先生から教えていただきました。複線型授業という授業方法なんですけれども、これは答えが一つに集約していかないというような学習方法でありまして、理科の授業について事例を挙げられました。それは、光の不思議というテーマの授業でした。光って何が不思議だろうということをお子たちに考えさせるというものです。そうすると、光の速さに注目する生徒もいれば、光の明るさに興味がある方もおりまして、タブレットを用いてネット検索しながら調べていくと。その答えはこうだと決めつけて教えるということではないので、先生方にとっては、ある意味あらゆる知識がないと答えられない部分

もあろうかと思いますが、子供たちが自分で見つけ出した答えは学びとして定着していくと。暗記型だとどうしても忘れてしまうこともあろうかと思うけれども、しっかり自分のものになってくるとおっしゃられていました。

今、ITを使った教育が進んでおりますので、多分これからは子供たちがネットで調べて答えを先生よりも先に出す場合もあるでしょう。世の中の流れ的にいくと、やはりもう避けられない事態であると思います。働き方改革も含めて、ITの活用を香美市としては進めていく方向で、来年度予算にも教育委員会の予算が計上されておりますので、市長部局としましても、ある意味探究型は新しい学びではありますが、インターネット、ITについてもいろいろなサポートのお金も出しながら、学校の先生方の働き方改革にもつなげていけるよう努力してまいります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 午前中の同僚議員の質問にもありましたけれども、私はすごく大事にしないといけないことがあると思っています。地元紙の2月24日に出ていた島根県海士町のことなんですけれども、香美市から隠岐島前高等学校に進んだ高校1年生の女性は、小学校のときにすごく私も心配しまして、家まで行ったこともあるんです。低学年のときでしたかね、学校には行こうとはなっていなかったんですけれども、親御さんはもう彼女らしさを重んじてということでした。でも、その子供が高学年になってからでしょうか、はっきりした時期は覚えていないんですけれども、学校が楽しいと言って行ったんです。それをすごい思っていたもので、この記事を読んだときに、オープンスクールに行ったら生徒がきらきらして楽しそうだったと、そこがすごく大事ななと思ったんですね。先生が楽しそうに授業をしているとか、みんな生き生きしているとか、そういう雰囲気はすごく子供の心に響いていくのかなと思いました。

ちょっと二、三人の小学生たちから話を聞いたときに、分かるように優しく教えてほしいとか、先生も忙しいからなかなか聞きづらいとかいうようなつぶやきを聞きました。やはり子供たちもすごく真面目に相手の状況を見て、聞いてもいいかなどうかなと、すごく心配しているというか、本来、何でも学校の先生や親には聞いてもいいんでしょうけど、なかなかそれをちゅうちょして、分からなかったらもう自己責任といいますか、自分が頑張らないから自分のせいみたいになりやすくなってきている。だから、やはりふだんから学校、教室なんかが、生き生きときらきらしている教職員集団、そして子供たちの仲間集団があることが大事じゃないかなと思いますが、その辺り、教育長、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

まさに濱田議員からおっしゃっていただいている学校づくりを、先生たち、子供たち、それから地域の方たちと一緒に作り上げていきたいと、この3年間しっかり頑張ってきたところでございます。地域の方々の非常に力強い御尽力のもとで、子供たちがしっ

かり自立して育ってきていることを実感してございます。けれども一方では、先ほどの御質問にもございましたように、そのステージに同じ時期に上がれるかということ、そうでもない子供もおいでますので、一人一人の学びに焦点を当てて、丁寧に探究的な学びを進めていく必要があると考えております。

ちなみに、文部科学省では、探究的な学習のことをこのように定義してございます。物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営みのことですので、探究的な学習や学びはこんなものだと、固定的に捉えることは少し用心しないとイケないところではございます。併せて、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく学びの在り方と定義されております。もう一度お伝えいたします。物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営みのこと、そして、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく学びの在り方というところでございます。

この問題解決的な活動が、山崎議員からの御質問にもありましたように、大きく4つの段階的にあるわけですけれども、これが規則的に流れていくわけでもなく、もう1つ目の課題を見つけるまでに物すごく時間をかける、子供によっては1月かかることもございます。これがだんだん短くなって行って、自分の興味・関心の高いものが目の前に来ると、もうすぐにぱっと問題意識がたくさんひらめくというようなところが出てくるわけですけれども、そういったことをらせん状に繰り返していく学びでございまして、実は、総合的な学習の時間創設の折に、こういった学力をつけることが、これからの先行きが不透明な時代を子供たちが生きていく上ではとても大切な力になると提案され、定義されたものでございます。

それはなぜかということ、日本の子供たちは、知識とか技能とかいうものが他国に比べても非常に高かったのですけれども、答えのない問いに対する答えに向かっていくのはなかなか弱いところがありましたので、こういったことが取り入れられたというところがございます。もう一点は、先ほどのお話にもございますように、ICT機器、それからAIの発展によりまして社会構造も非常に変わってまいりました。そうした中で、自分たちが自分たちらしく生きていく社会をつくる力が求められましたので、こういうことが学校全体で行われるようになってきております。ですから、現在では、探究的な学習の考え方は、各教科の原則の中に取り入れられてございます。鏡野中学校などは、もう新しいことにどんどん挑戦していく学校となっております。新しい授業の在り方などにつきましても積極的に研究し、この原則にのっとった授業改善に取り組んでおります。こうすると、比較的時間も余りかからずに進むと、子供の力で進んでいくという利点がございますけれども、先ほど濱田議員さんがおっしゃったように、なかなか苦勞する先生方もおいでますので、やはりチームでしっかりお互いを支え合って学んでいくというところになろうかと思っております。

すみません、長くなりました。以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 次の（3）に移ります。

市として学びを経済的に支援していくことも継続してまいりますということについてですが、経済的な支援ということでは就学援助制度を本市も実施しております。この就学援助制度を国基準に近づけていくという立場で理解していいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 就学援助につきましては、国が補助対象費目として示すPTA会費や卒業アルバムなどは含まれていませんが、学用品や学校給食費など、多くの費目を香美市では対象としておりまして、一定対応させていただいているものと認識しております。また、生活保護を受けられている御家庭、御家族以外にも、香美市独自で対象広げ対応しております。

今後、やはり国の制度でもありますので、国にも要望しながら、できる限りの支援を行っていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） できるだけの支援をとということで、前向きな御答弁をいただいたと思うんですが、先ほど市長もおっしゃったように、例えば、支給費目の中のクラブ活動費だとか生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代といったものは、香美市の援助対象費目にはないわけですよ、やはり国基準は示されていますので、ぜひこちらのほうも対応を前向きに考えていただきたいと思うところですが、その辺りは今後検討課題には上がりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この中で、卒業アルバム代に関しましては何とかしたほうがいいのかと思っています。卒業アルバムの自己負担額は生徒規模によって違います。生徒数が多ければいいのですが、小さい学校であると割高になってしまいます。香美市ではどこの学校に行っても同じような金額になるようにと、私自身が思っておりますので、教育委員会とも話をしていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ぜひ前向きに検討いただきたいと思うところです。

それでは、（4）に移ります。

大宮小学校、香北中学校はバカロレア教育認定校として位置づけられています。グローバル教育、探究学習はとても意義ある教育と思いますが、幼少時からの遊びや学びが、学童期に入り、すぐに探究的な学びを主とする学校教育になじめていけているのかが少し疑問です。ゆったりした時間、先生と子供との信頼関係の構築、仲間と楽しく過ごす時間があってこそ、楽しい学校となるのではないのでしょうか、見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

小学校1年生、2年生におきましては、就学前の保育園、幼稚園の生活からスムーズ

に学校生活に移行できるよう、生活科を中心に、子供たちの身の回りの人・物・ことに、ゆっくり楽しく関わる学習活動を、香美市小学校全てで実施しております。大宮小学校におきましても同様で、この時期にたっぷり時間をかけて子供の思いや願いを軸とする学習活動を行い、探究的な学びの土台となる学びを充実させていく時期と捉えております。

バカロレア教育につきましても評価をいただいて大変ありがたく思います。素晴らしい子供たちが育っておりますけれども、全てにおいて万能とは思っておりませんので、弱いところにつきましてはしっかり補完も行いながら、この教育のよさをますます発展させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の（5）に移ります。

日本の子供たちの自己肯定感は、国際比較で顕著に低くなっています。子供たちが強いストレス状態にあるのではと思います。国連こどもの権利委員会は、過度の競争的な教育システムは子供たちの発達の障害をもたらしているとの勧告を、日本政府に繰り返しています。

高知県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査、これは2007年からだと思いますけれども、単元ごとのテストなど、教育を数値で評価し、競わせるなど、学校と子供たちを競争教育へと駆り立てるものとなっているのではないのでしょうか、見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

各学力調査は、調査結果から児童・生徒の学力や学習状況を把握分析することにより、教育施策の成果と課題を検証し、その改善策を図ること、そして、学校における児童・生徒への学習指導の充実や、学習状況の改善等に役立てることが主な目的でございます。決して過度な競争のために行っているものではございません。また、数値につきましても、本人以外の子供たちの数値と比較するようなことはしておりません。香美市は比較的高いとは思っておりますけれども、自己肯定感の醸成は自己有用感獲得などにより高まると考えております。学校におきましては、他学年との関わりや地域の人とのつながりの中で、進んで協力できた、自分から働きかけて何かを成し遂げた、誰かの役に立つことができたといった、自信や誇りの獲得を大切にする教育活動により、自己肯定感を育むように努めてまいりたいと考えております。

やはり、一定の数値で目盛りを当てていってあげないと、後から取りこぼしてしまったところをしっかりと取り戻そうとすると、子供たちにも負担がかかりますので、定期的に目盛りも当てておるといところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 1点お聞きしたいのですが、全国学力・学習状況調査は、悉皆式で全校ありますけれども、私が思いますのに、ある程度の地域間の学力差調査を行うのであれば、抽出式でいいのではないかと思うのですが、その辺りは、教育長はどういうお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 私どもは、やはり一人一人の子供を大切にしたいと考えていますので、全体の傾向をつかむことにももちろん活用しておりますけれども、一人一人の子供が、学力状況調査による学力の結果、つまり数値で表せる結果と、併せて、非認知能力と申しますけれども、意欲的に学んでいるのか、課題をしっかりと見つけて友達と協働しているのかといったようなことをはかる問題もございますので、そのようなところで一人一人を見て行って、弱いところを、じゃあこの子にはこういう方法でどうだろうか、あるいはこういう教材でどうだろうか、考えていくためのものとして活用しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ということは、今のこのやり方が妥当だということですか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） そのように考えて活用させていただきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 最後の（6）に移ります。

子供の伸びる力、探究しようとする力を待ち、長い目で見守る教育が必要ではないでしょうか。学校が息苦しい場にならないよう、子供たちの学ぶ権利が保障されるように、楽しい学校を期待いたします。今までも御答弁いただいているのであれなんです、最後に見解をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 濱田議員がおっしゃった、子供が行って楽しいと、休みの日が退屈と言った子供がいるんですけれども、家にいると何をしていいかわからないけど、学校に行くと友達がいる、先生といろんなことを学習するから退屈しない、学校は楽しい、そういう学校を一生懸命つくってまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のお力添えをいただくと、大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

○13番（濱田百合子君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 濱田百合子さんの質問が終わりました。

次に、1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 1番、市民クラブの有光です。通告に従いまして質問させていただきます。

1つ目の質問は、広域連携強化について、お伺いいたします。

「あんばん」放送決定後、南国市、香南市、高知市の近隣3市にもわかに色めき出し、このチャンスを逃すまいと様々な動きが見られるようになってきました。本家本元の香美市におきましても、美良布周辺の環境整備を初め、受入れ態勢を整えるための準備に奔走されている職員の皆様の御尽力に敬意を表したいと思います。

さて、観光振興、南海トラフ地震対策など、大きな行政課題に対して単独の市町村で考え、解決していく時代は過ぎ、もう少し視野を広げ、諸課題に取り組む時代に突入していると感じております。

①の質問です。

近隣3市、香南市、南国市、高知市と、南海トラフ地震対策や観光振興などについて、今年度、協議した実績と今後の協議予定について、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 近隣3市との連携が本市発展のためには重要であるとの御趣旨から、南海トラフ地震対策、また、観光振興について御質問をいただきました。

まず、南海トラフ地震対策につきましては、高知県が総合防災対策地域本部を中央東土木事務所の敷地内に置き、3市の連携を含めた防災面での支援を行っております。今年度につきましては、3市が集まって地震対策に向けた議論として、10月10日に県主催の中央圏域広域避難計画に関する検討会が開催され、活発な意見交換を行いました。また、国土交通省などへの要望など、ハード面でも連携して安心・安全な物部川地域になるべく取り組んでおります。南海トラフ地震に向けた事前の備えについて、今後も議論を深めてまいります。

次に、観光振興につきましては、3市でDMO協議会を設置しており、予算も3市と県で出し合って取り組んでおります。朝ドラ「あんばん」に向けた話合いでは、3市の副市長会議など、市長レベル、副市長レベル、担当レベルで密接に情報交換をさせていただいているところです。

今後も、3市が連携して、視野を広げて相乗効果を出すべく取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 新聞にも全部報道が出ていますので、連携しているんだなというところもあるんですが、不定期、定期的を抜きにして、密に関係性を保っていただきたいと思っております。

それでは、②の質問に移ります。

先ほど質問いたしました3市の中でも、高知市とは平成22年に定住自立圏の形成に関する協定書を締結し、定住と自立のための魅力ある地域づくりを目指してきたところですが、「あんばん」放送決定による観光振興、そして、年始の能登半島地震を教訓とし

た南海トラフ地震対策、どちらもスケールの大きい行政課題であり、本市単独で解決することは不可能です。県内中央圏域の将来像や具体的取組について、改めて膝を突き合わせて高知市と協議する絶好の機会ではないでしょうか。

依光市長は、高知市の桑名龍吾市長とは県議会議員時代も同じ会派であり、最も腹を割って話せる間柄だと思います。香美市の未来のためにも今こそ積極的に、市長が変わったこのタイミングで働きかけていくチャンスだと思われませんが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員から御紹介がありました、高知市を入れた4市による高知中央広域定住自立圏は、平成30年に発展的に解消して、高知県全域の連携である連携高知広域都市圏を形成し、昨年から令和9年の5年間を期間とする第2期計画期間がスタートしております。この取組は、国が人口のダムをつくって地方の人口を維持すべく、特別交付税で支援するものですが、高知県に当てはめた場合、東西の市町村が外れてしまうことから、全ての県内市町村を対象にしました。今年度も、高知市の日曜市に香美市の産品を出店することや、デジタル化の先進事例を県内市町村で共有するなどの活動を行っております。もちろん、牽引役となる高知市とは密なる連携が必要で、「あんぱん」の放送を契機に観光客が増加することも想定されますので、「あんぱん」の対応を含め、さらなる協議を深めてまいります。

また、桑名市長のお話もありましたが、御紹介のとおり、非常にお話ができる方でもございますので、市長同士での連携にもしっかりと取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） この協定自体は、ずっと大きい広域的なものになったというところはあるのですが、昔の定住自立圏の形成に関する協定書の目的にはなかなかいいことを書いていますので、ちょっと紹介させていただきたいと思います。中心市宣言、高知市ですが、高知市と香美市が相互に役割を分担し、連携を図りながら人口の定住に必要な生活機能を確保することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とすると、すごくいいことを書いていますので、発展的解消は分かるのですが、同じように機能を分散させていくことも非常に大事だと思います。今回の観光振興の場合は、全て香美市で受けるのは不可能ですので、ぜひ高知市と役割を分け合ってやっていくところが、一番落としどころじゃないかと思っております。

あと、濱田知事も、2月県議会の所信表明で、道路被害と孤立地域への対応、警戒計画づくりや受援体制の整備を進めると発言しております。また、広域避難計画も見直すと言っておる中で、ここは私の意見といいますか、提案ですが、香美市として非常に観光振興も大事なんですが、やっぱり南海トラフ地震対策を強烈に推し進めていくような体制をとって行って、地理的な利点を生かして、災害に強く優しいまちづくりを推してみてもどうかと思っております。

石川県のこの間の地震でも、災害ごみが非常にあふれ出たという報道もありまして、ちょっと古い話ではあるんですが、1998年9月の高知市の水害、98豪雨でも非常に災害ごみが出て、私の記憶でも高須浄化センターのグラウンドに災害ごみがあふれて、異臭も放ち、非常にほこりっぽかった記憶がございます。南海トラフが発生したときには非常に厳しい状況で、全域、特に高知市、香美市も同じような状況になるんですが、高知市の市域が309平方キロメートル、香美市は537平方キロメートル、どう考えても香美市のほうが広いので、高知市の災害ごみ置場であったり、仮設住宅の設置場所がないというような、切実な声も聞いたところではございます。

香美市として、ぜひそういうところで、災害に強い、そして優しいまちづくりを進めていってほしいと思いますが、市長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘いただいたとおりだと思っております。香美市は高知県内にある11市の中で唯一海のない自治体でありまして、防災の点では香美市に役割があると考えております。

98豪雨というお話もありましたが、高知市におきましても、98豪雨を経験した職員もかなり少なくなっていると聞いております。そういったときに、どういったことを想定して、どう動いていくかについて、やはり訓練が必要であると思っております。そういう意味では、先日被災地の支援に行った保健師2人と話をすることがありましたが、やはり今のままでは香美市として力を発揮することができないということも、話としてありました。

また、災害ごみの話もそうですし、仮設住宅の話もありますし、まさに能登で起こったことが高知県に起こるという意識を持って、香美市としましてもしっかりと計画を立てていく。先ほど御紹介しました、中央圏域の広域避難計画は、香美市に避難されることを想定した中で計画が進んでおりますので、香美市としましてもしっかりと受援力、県外から応援に来てくださる方のベースキャンプを香美市につくることも想定しながら、高知県全体としての香美市の役割を考えながらやっていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） そののところもしっかり踏まえていただいて、高知市も当然そうなんですが、県の濱田知事ともまた直接お話しさせていただいて、広域で乗り切っていくという姿勢で臨んでいただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。本市の地域活動の推進について、お伺いします。

高知県中山間地域再興ビジョンがこの3月に示されます。新聞報道によりますと、ビジョン案では、地域に若者が増えた持続可能な人口構造を掲げ、中山間地域の34歳以下人口を全市町村で2022年よりも増加させるなど、主に若年層への働きかけを重視するものでした。確かに、10年後の集落のイメージを持つためには若者の力が必要ですが、現在生活している住民の理解や協力を得ることも忘れてはならない点だと思いま

す。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題を来年に控え、集落を維持していく取組に対して積極に取り組みますと、3月定例会議初日に、市長からも提案説明をいただきましたので、以下2点、質問をいたします。

①の質問です。

香美市地域活性化総合補助金は、生活道や農道の補修、公民館の整備など、市民生活に即した非常に使い勝手のよい補助金であります。生活基盤整備事業や農業用施設整備事業で地元直営作業の場合、重機等の借上げ料が補助対象外となっております。様々な経過があつて補助対象外になっていると推測されますが、地域には長年建設業に従事してきた方もおり、この程度の補修やったらユンボさえ借りてくれたらすぐにやっちゃうぞと、気軽に話してくれる力強い言葉がけをいただいたりすることがあります。

行政としては、民業圧迫、労務災害などの心配は尽きませんが、何らかの条件を付すことで、この地域の力を生かすことはできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

本年度の行政連絡会でも自治会長に対してお答えさせていただきましたが、軽微な修繕などを直営で行う場合、原材料費は補助していますが、重機等を借り上げての作業は請負で対応すべきものであると考えております。重機の運用は事故が多く、認定研修等を修了していることはもちろんのこと、日頃の安全対策や訓練、作業相互の連携が欠かせません。同意書では作業者の安全性や事故の際に労災等の補償が担保されず、住民は潜在的なリスクを抱えることとなります。こうしたことから、重機を用いる工事等は、なりわいとする事業所による請負が適当だと考えておまして、当補助金の対象として重機等の借上げは想定してございません。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） やはり災害のときに非常に危険だということはよく分かりますが、またいろいろそんな声も上がっていますので、そこはちょっと知っておいていただきたいというところです。

あと、意見として、令和5年度の予算ベースでは1,200万円ぐらいをつけて事業を実施していると思うのですが、直営でいろいろ作業をするときに、意外と出役賃は地区の格安金額であつたりとか、無償でやっているような状況が実際はあります。意外と地域の力を使ってちょこちょこ直したりするようところがあつたりするので、個人的な見解で、財源の問題もあるのですが、結構人気の高い補助事業の場合、補正で意外と上がってきてもいいんじゃないかなというところはあるので、そこはちょっと一定今後配慮いただきたいと思います。

それでは、次に②の質問です。

令和3年度に高知県が実施した集落实態調査によりますと、現在集落において共同で作業・活動していることとして最も多く回答した事項が、集会所、神社、仏閣、墓地な

どの維持管理でした。一方、10年後に継続が困難になると思われる事項も、集会所、神社、仏閣、墓地などの維持管理であると回答した率が、最も高くなっております。これは、地区集会所や神社などは地区になくてはならないものであるけれども、今後も集落で維持していくには不安があるということを、顕著に表した結果だと思われま

す。本市におきましても、この状況は多くの地区で見受けられ、地域住民の減少に伴い負担割合が増している、不安を感じる区長や神社総代から相談を受けることもしばしばです。中でも、水道料金については、一番細い口径13ミリメートルの基本料金であっても、年間1万円を超え、私の町内会でも、今年の総会では高いのではないかとの質問も上がりました。各地区でお祭りする神社や、地区総会などで地域住民が集う地区集会所の水道料金について、公益性を勘案した料金設定にすることはできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 神社や集会所の水道料金について、本市の水道は用途別料金体系ではなく、口径別料金体系を採用しています。令和4年度に料金改定を実施、次期改定は令和9年度に決定しており、現在のところ、料金体系の変更を行う予定はありません。

減免対象は、演習のために消火栓を使用した場合、漏水による場合のみを行っております。公営企業法第17条の2に基づき、経費の負担の原則により公益性があっても負担していただくべきと考えています。

自治会の加入世帯が減り、自治会の収入が減っていることは認識しております。自治会の存続のためにも、何らかの手だてを研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 私の地区でも、通年水が要るような状況ではなくて、氏神様の夏祭りとか、年末の秋祭りとか、時期的なものによっていろいろ調整できたりすると思うのですが、開栓とか閉栓の対応は柔軟にさせていただけるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 開栓、閉栓については電話でもすぐできるようになっていまして、基本的には3日前に連絡いただければすぐに対応できます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 私の地区は結構うまいことやればいくんですが、ほかの地区もお祭りのタイミングを見て開栓、閉栓をしていけば、若干安くなるんじゃないかなと思っております。

一応、参考として報告させてもらおうと、富山県射水市で広域減免をやっている、上下水道業務課からお返事をいただきました。富山県射水市では、射水市全体の給水栓数が3万6,424栓、そのうち集会所や神社など、広域減免を適用している水栓数は29

2 栓、全体栓数の 0.8% であるそうです。実際、これは減免というより、公益性の高い集会所や神社については申請いただいて、認定したらそこを一定金額にするというところで、言葉は減免を使っているんですが、逆にもうそのところはこの金額ですよというような規定にしているようです。ここも実ははっきりした経過は分からないようですが、昭和 51 年の改正から適用していて、合併前からそんなふうにしていたところをそのまま準用され、合併後も射水市で行っているという経過だそうです。詳しいところは、もう職員が退職して分からないということですが、一応そういう広域減免の規定があることをお知らせしておきます。

あと、先ほども少し話しましたが、高知県のアンケート結果でこういう形が出てきましたので、人口減少対策総合交付金を新しく高知県も立ち上げてやったんですが、どうも新しい若者を呼び込むようなところにお金を入れていく考えのようなので、ちょっと残念ではあったのですが、何らかの折に、高知県知事にもいろいろ要望を上げていきたいと考えております。

それでは、最後の質問に移ります。朝ドラ「あんぱん」に関する環境整備について、お伺いたします。

先日、会派で神戸アンパンマンこどもミュージアムを視察しました。本市のミュージアムとは規模もコンセプトも違うため、単純に比較することはできませんが、大汗をかいて元気に遊ぶ子供たちが非常に印象的でした。

①です。

これは質問というよりは提案になります。現在のアンパンマンミュージアムは確立されたイメージもありますので、現在のアンパンマンミュージアムの敷地内ではなくて、雨天でも訪れた子供たちが遊べる施設の確保や整備などは検討できませんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） アンパンマンミュージアム前の広場には、アンパンマンの遊具を設置しており、無料で子供たちが遊べます。一方で、雨の日には無料で遊べる場所がなく、議員御指摘のように、雨天でも遊べる施設があれば、子育て世代にとっては、お天気に関係なく子供を遊ばせられる場所になると思います。

一方で、多額の費用がかかることから、まずは今後建設に向けて議論をスタートさせる、やなせ先生を顕彰する建物の中に、無料で入れるエントランス部分へ小さな遊具を設けられないかなど、検討してまいります。

○議長（山本芳男君） 1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） 雨の日になかなか遊ぶところがなくて、困っている状況はよく聞きますので、検討いただきたいと思います。

最後の②の質問です。

旅先での楽しみの一つには食があると思います。良好な食の記憶は、再度香美市へ訪れてみたいという大きな動機づけにもなりますが、現状、アンパンマンミュージアム周

辺は食事できる場所が限られております。香北町、物部町のおいしい食をPRする絶好のチャンスではありますが、商店街の空き店舗も数には限りがあり、多くの観光客の胃袋をつかみ、リピートさせる心境に持っていくには、少々心細い状態でございます。多くの観光客に対する昼食提供の対応策は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 食事ができる場所については、大きな課題だと認識しております。このことにつきましては、香美市産食材を使ったお弁当を店舗や移動販売車で販売することや、キッチンカーの事業者に出店してもらうことなどを考えたいと思っております。セレネ広場や御自身のお車の中、または景色のよい場所に敷物を敷いて食べていただくなど、分散型で対応できないかと思っております。

また、数は少ないですが、今ある飲食店にはビジネスチャンスともなりますので、回転率を上げていただく工夫や駐車場の確保など、香美市商工会などとも連携して取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 何とか食べる場所ができないかということはずっとありますので、そこは引き続き御検討をよろしく申し上げます。一番最悪なのが、雨の日で遊ぶところもなく食事にも困ったということは非常にマイナスポイントになりますので、そういう状況は避けたいと。いろいろ力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

以上で、質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時17分 休憩）

（午後 2時34分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 14番、山崎龍太郎です。通告に従い、順次質問いたします。一問一答です。

最初に、改正空家法についてお尋ねしてまいります。

昨年、空家対策の推進に関する特別措置法が改正され、12月13日に施行されました。空家法は、地域住民の保護、生活環境の保全、空き家の活用促進を目的としております。これらに関し、今回大幅な改正が行われました。背景等については全員協議会にて説明を受けましたので割愛いたしますが、本市においては空き家等の適正管理に関する条例を制定しておりましたが、事務の重複等から、今回、条例廃止、改正法のもと規則にて対応する方向になったということでありませう。

改正法での大きな問題として、所有者の責務強化が挙げられます。改正前は、空家等の所有者、もしくは管理者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものでありました。この点は、責務として妥当な規定であります。改正後は、この後に、国または地方自治体を実施する空家等に関する施策に協力するよう努めねばならないとなりました。このことは、今後、自治体が行うであろう管理の強化、特定空家の除却に協力しなければならないということでもあります。私が危惧するのは、1つにはこの点が所有者等に理解いただけるのか、2つにはそれを行う行政サイドの体制も含めて大丈夫なのかという懸念であります。本市においても空き家対策については課題が山積している中、数点お尋ねしてまいります。

① です。

改正法では、自治体の責務として、空家等対策計画の策定及びこれに基づく空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めなければならないとなりました。改正前は努めるものとするとの文言でありました。所有者への働きかけや様々な手続を行う上で、マンパワーは大丈夫なのかと心配いたします。全員協議会の説明では、会計年度任用職員の採用を行うとのことでしたが、それで足りるのか、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 空き家等対策計画は令和3年4月に改定しており、次回は令和7年度に改定予定となっております。

このたびの法改正では、新たに管理不全空き家等に対する措置も加えられていますが、保安上危険な特定空家等の事案が数多くありますので、そちらに注力するため、業務改善を図るべく、改正空家法と事務が重複する条例の廃止と、会計年度任用職員の雇用を議案提出しているところです。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 全員協議会の説明では、会計年度任用職員は所有者の特定等を行うということで、今の課長の話では特定空家に注力していくとおっしゃいました。法の趣旨どおりに進めなければならないという点もあるでしょうが、職員の過重負担については国会でも様々議論されておりますけど、いかがお考えなのか、会計年度任用職員1人で当面足りるのか、今後の進捗にもよりますが、そこら辺についての見解を再度伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 会計年度任用職員の雇用は、改正法による助言指導等の必要な措置に関して、対象者を再度調査する必要があるため、今まで職員が行っていた所有者の特定作業を会計年度任用職員が行うことにより、職員の負担を少しでも減らしつつ、防災対策を進めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） この会計年度任用職員は、一定のノウハウを持ち合わせ

ていなくていいのでしょうか。そこら辺はちょっと専門知識も要るんじゃないのかというところもあるのですが、ただ調査等を行うだけでいいのか。そこにはやっぱりかなりの会話等も踏まえて、そういう部分の能力的なものも必要じゃないのかと思いますが、雇うのは総務課なのか、担当課なのか分かりませんが、そこら辺のちょっと会計年度任用職員の位置づけを再度伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 具体的には、所有者の特定なので、固定資産税であったりとか、可能な調査をするんですが、主に戸籍で相続を追っていく作業になると思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 所有者の特定と限られる仕事であるんやったら、そこはその事務を一定行ってもらって、そうしたら、後の防災対策課の職員が大変ですわね、対象が広がるわけですので大変ということで。

国会の審議の中で、参議院の附帯決議が採択されました。その内容は、本法の円滑な施行に当たっては、地方公共団体の空き家担当職員の確保及び地方公共団体の空き家対策予算の充実が必要であることに鑑み、地方公共団体の担当職員の増員を促し、地方交付税制度等による財政の支援に努めることというような附帯決議ができました。実際、この決議が今後どうなっていくのか、まだ私どもは知りませんが、こういう方向を市としても促して、交付税措置の対象になるようにしてやっぱり職員確保に努めんと、今でも忙しい防災対策課、午前中の質問でもやっぱり様々言われていましたし、大変と思いますが、そこら辺についてちょっと見解をお尋ねしたいと思います。課長が分からなかったら、市長か企画財政課に伺ってもいいけど、そういう話はまだないですか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 交付税措置の話はまだ私どものほうには正式にアナウンスがありませんで、いかほどなのかということも踏まえまして、今後、前向きに検討すべき事項だと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

空き家所有者への働きかけの現状と今後はどうなっていくのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 防災対策課としては、近隣の方が危険を感じて空き家の相談があった場合に、所有者への接触をしているのが現状です。今後の取組については、現在の体制では特定空家等の相談案件の対応に注力していきたいと思います。ただ、管理不全空家についてもいずれは特定空家になりますので、空き家所有者への働きかけは必要だと考えています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 現状は近隣住民の方から、これは危ないぞとか、様々なことがあって動いているという、後追いと言うたらおかしいんですけど、ただ、後で言われたように、今後のことを考えると、管理不全住宅とか出てきましたので、やっぱり前もっての対応が大事ということ。

ちょっと聞きたいんですけど、こういう部分で不動産業者との連携とかで、特定空家に最終的にならないような方向も大事やし、やっぱり空き家所有者へ前もって働きかけるとかいうことを、今後できないものなのかと思いますが、そこら辺はどうかお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 防災対策課と不動産業者との関わりが今のところありませんので、どういったことができるかはまた考えていきたいなと思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 隣に定住推進課の課長も座っていますが、定住推進課では空き家等の関係で不動産業者とも連携されていると思うので、そこら辺はちょっと関係性を密にして、様々な情報交換ができる、情報共有ができるところはやってもらいたいと言っておきたいと思います。

③です。

特定空家等への勧告の現状と今後についてということですが、特定空家等に指定されるのは、1点目に著しく保安上危険、倒壊のおそれがあると、2点目に著しく衛生上有害であると、3点目に著しく景観を損ねている、4点目にその他周辺の生活環境保全に放置することが不適切というのが、特定空家の規定と説明を受けたところでありませけれども、実際のところ、先ほどの話では、近隣住民等から苦情があったときに動いているということですが、こういう4つの案件で幾つも項目が当てはまっていくのか、一つだけの項目じゃなくて。そこら辺のところから、勧告が今どんな状況なのかについて、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 防災対策課が所管する保安上危険な特定空家等に対する空家法に基づく勧告は、今までに1件です。この事案は既に解決しております。

今後は、条例に基づく助言指導及び勧告をしたものの解決に至っていない事案であったりとか、所有者等の特定に係る調査の段階の事案でありますので、これらについて改正空家法に基づく勧告を急ぐように準備していきたいと考えています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

本市の空き家等の調査では、2021年1月末時点で、戸建て住宅1万919戸のうち1,865戸が空き家であるという調査結果が出ております。空き家率は17.08%でありました。内訳として、物部町は36.98%、香北町が20.63%、都市計画区

域外の土佐山田町で34.39%、都市計画区域で10.21%とのことであります。現在も増加の方向は皆さん方が認識しているとおりであります。また、約4,000戸が、昭和56年以前の建物であり、空き家の多くが旧耐震基準で建築されていると考えるとき、対策は急務であります。

そこで伺います。老朽住宅が空き家となったとき、所有者等の意向を伺いながら、除却・撤去の方向を示すのも市の役割と考えます。これからの老朽住宅撤去の見通しを、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 老朽住宅が補助制度の要件を満たすようであれば積極的に案内していますので、今後も継続していこうと思っています。

それと、老朽住宅だけには限らないんですけれども、新たな取組として、令和6年度の固定資産税通知書の送付者全員に、空き家の利活用や除去についての相談窓口は定住推進課と防災対策課というチラシを同封する予定で、今準備しています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 固定資産税通知書にそういうチラシを入れることはいい取組だと思います。そういうことで住民の方々に啓発していく取組は、評価するところがあります。

現在、2,000戸とも推察される空き家に対し、どの程度所有者との話し合い、意向が確認できているかという点ですが、先ほどの課長の答弁では、老朽住宅除却制度についても言われましたけど、100点という基準はなかなか高いので、この制度にのっからない部分も多くなって、逆に住民サイドから言えば、100点になるまでちょっと待とうかという発想もあるかもしれませんわね、そうならないようにしたいんですが。実際、そのまま放置させないという部分では、固定資産税軽減措置をやめるという片一方の部分もあって、それは国の示す方向であるけど、住民との話し合いの中で、やっぱり特定空家にならない部分での手だては、何かお考えがあるのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 先ほどもお答えしましたけれども、今は、納税通知書でまずは取っかかりをつくろうかというところでございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 納税通知で取っかかりをつくって、老朽住宅除却事業を新年度予算で25戸ぐらい組んでいたと思うんですけど、そういうがもお知らせすると。もちろん広報等でもお知らせしているんですけど、やっぱり先ほど言ったように空き家率はすごいですわね、物部町はもう40%近い空き家率とか、土佐山田地区でも都市計画区域以外がもう35%ぐらいの空き家率と定住推進課の調査で出ているわけですので、やっぱりそのところを考えたときには、今後、これが加速していく部分ではかなり頑張っただかねばならないと申し添えます。

⑤です。

管理不全空き家及び特定空家に対する措置の要否を判断するマニュアルを策定するということをごさいました。準備状況について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 国のガイドラインの内容と同様にはなりませんけれども、判断基準案を作成しております、今、事務決裁手続を行う段階になっています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ちょっと管理不全空き家について伺いますけれども、管理不全空き家の前提は、まず放置されているということが書かれておりました。管理不全空き家の位置づけはマニュアルの中で明確にされるのか、そこをちょっとお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

国のガイドラインの内容と同様に、市の判断基準で規定をしています。例えば、建物では屋根の変形または外装材の剥落、もしくは脱落があるかなど、26項目の判断基準を規定しています。また、これは香美市の管理不全空き家等及び特定空家等に対する措置の要否の判断マニュアルというものですけれども、ホームページで公表する予定になっています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ホームページで公表して、26項目に及ぶということをごさいましたが、この管理不全空き家においても、勧告して、固定資産税等の住宅用地特例の除外が可能になったわけでありまして、市民とトラブルにならないかということ懸念するわけですが、そこら辺について、マニュアルで具体化というか、そういうのはどうなんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 法改正に伴って、事務処理マニュアルの策定準備をしています。勧告がされれば固定資産税の特例除外になるんですけれども、勧告は慎重でなくてはならないと思っています。

マニュアルでは、指導した場合において、なお当該管理不全空き家等の状態が改善されておらず、そのまま放置されれば特定空家等に該当することとなるおそれ大きいと認めるときということでありまして、指導だけでは自発的な改善を促すことが難しいと考えられるかどうかの判断になると思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 会計年度任用職員がいろいろ調べると言われていましたけれども、所有者との接触ですね、先ほど言われたように、もう屋根が変形している、様々な部分で管理不全空き家になっていくと。現時点では、特定空家についての事務処

理とかが先に行くと思うんですけれども、やっぱりどんどん管理不全空き家が特定空家に近づくことは避けなければならないと思うんです。また、管理不全空き家に持っていかないようにもね。だから、何本立てにも防災対策課としてやることはあるんですよ。だから、その職員体制に対してすごい不安があるということで、課長は頭を悩ますところかもしれませんが、これを国の言うとおりに進めるに当たっては、かなりきれいなマニュアルの片一方で、事務的な流れについても整理していかねばならないと思いますが、そこら辺はどうなんですか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 今ちょうど会議決裁をとる段階になっているマニュアルが手元にあるんですが、全部で71ページになっています。具体的な手続の方法・手順をマニュアルにしています。それともう一つ別に、相手方に出す様式なんかも規則で定めるようにしていますので、できる限り、このマニュアルを見ればちゃんと事務ができるよという意味で、マニュアルをつくっています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 71ページを読み込むのも大変だと思いますけれども、それに従ってやっていくということですので、ぜひ赤字負担に気をつけながらやっていただきたいと思います。

⑥です。

今回の法改正にて、今まで緊急安全措置を実行していない本市において、代執行を行う案件について、先ほど、特定空家1件については解決できたということでありましたが、それは所有者との話し合いによって解決できると思いますけれども、今後、そこら辺については、また国税徴収法にのっとるような格好になったとしても、これを進めるのもすごい事務負担だと思いますが、職員にとっても、住民等の接触、所有者との接触においては大変な負担が考えられます。そこはいかがでしょうか、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 緊急代執行は、災害発生時やその前後において、あるいは公益性の観点から非常の場合において、修繕や除却などができるものです。法改正で新設された制度ではありますが、例え保安上著しく危険な状態である特定空家等であっても、同法施行後に行われた勧告について適用されることとなっているため、現時点で緊急代執行の要件を満たす特定空家等はございません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 2番目に移ります。定年延長と定員管理について、伺います。

地方公務員の定年引上げ関係の法律が施行され、段階的に定年が引き上がり、令和13年4月から65歳定年の完成形となります。降任、降級、ここで言う「降」は下がるという意味ですが、これらが伴う中、定年延長により、人材確保という点から、また定

員管理していく所管課は頭を悩ます部分が多いのではないかと推察いたします。

そこで、順次お尋ねします。①です。

一般行政職における過去5年間の退職者数及び採用者数をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

タブレットに資料を掲載してございますので、御覧ください。退職者数・採用者数集計表（H30～R5）で、上の表は年度別の集計を、下の表はそれぞれ合計の数値としてございます。過去5年間における退職者は、各年度末の3月31日までに退職した職員数、また、採用者数は、各年度の4月1日付で採用した職員数としてございまして、退職者数は102人、採用者数は111人となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 102人退職で111人採用、年間20人ぐらいの採用ということで、40年間やっていけば800人になるけど、実際はそんなことはないですよ。

ここでちょっと聞きたいのは、新卒もしくは新卒以外の採用者数をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 採用者数の新卒と新卒以外ですけれども、新卒の方が全体111人中の25人、22.5%です。新卒以外が残りの86人となっております。新卒は、学校卒業直後の4月1日に採用、入庁ということでございまして。新卒以外の方は、学校卒業して公務員学校等に入った方、もしくは民間経験者を含めております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 公務員学校からという方がどれだけおられるか分かりますか、分からなかったらいいです。

そうしたら、②です。中途退職者数について伺います。

102人中、定年以外が73人で71.5%と、非常に高い数値と思います。ちょっと調べてみますと、総務省の調査では、令和3年度に退職した地方公務員で、定年退職が51.8%、普通退職が38.2%ということでありまして。このことを踏まえて、本市の状況は先ほどの表で見ましたが、このことについて可能であれば理由等も併せてお示しいただけたらと思います。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

先ほどの表中では定年以外73人と、議員がおっしゃいました数値から言いますと高いです。本市の定年退職以外で辞められた理由でございますけれども、一般的には自己

都合というくくりになろうかと思えます。その中には割愛で先生方が教育委員会に来られたりとかのパターンもあろうと思えますが、その方が帰られるときであったりとか、香美市から国へ派遣として行った場合なんかも、この自己都合で一旦退職に入ってきたりもします。そういった方々も含めた中で、例えば、次のステップに行かれる方であるとか、当然マイナス面の理由がある方もございます。個々の理由はあろうと思えますけれども、それについてはちょっと申し述べがたいです。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 一般論として、辞めていく理由の1つには組織の体質が合わない、2つには仕事に面白さを見いだせない、3つには長時間労働、4つには給与面、5つには人間関係、6つにはモチベーションを保てない、7つにはストレスからの退職と、調べた資料に載っておりました。もちろん個々の部分ではなかなかお示しは難しいと思えますけれども、ただ、その中でやっぱり本市の特徴的な部分を分析して、改善する必要性があれば改善しなければならないと思うのですが、今後を見据えて、その分析と対策という部分について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

本市の特徴的な部分では、确实なところまでの分析ができているかといいますと、ちょっと分かりかねるところもあるんですけども、例えば、年間を通しての職員からの情報であるとか、各課との人事ヒアリングの場面で、それぞれの職員の情報収集をして、毎年の人事に生かしているつもりでございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ちょっと一つ聞きたいんですが、職員にもやっぱりいろいろ個性があって、私は適材適所というのがあると思うんですよね、この課はすごく自分の仕事のモチベーションも上がるしえいと思うけど、この課はなかなかとかいうて。今は、一つの課へ行って何年間とか、4年とか5年とか、最長はという部分の内規的な取り決めみたいなのがあるのか、職員からアンケートをとりながらやっているのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

職員からの異動希望調査的なこともやってございますので、そういった情報も入りますし、それから、一般的に言いますと、数年たったら大体異動の時期ということで、4年であったりとか、そういったところは考えたりもします。

ただ、それが全部に通用するかといいますと、やっぱりタイミングであったりとかも勘案しての人事異動になってございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ③です。

現在の年齢構成について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

こちらタブレットに資料を掲載しておりますので、御覧ください。5歳刻みと10歳刻みで集計してございます。年齢で言いますところの40代後半の職員数が多く、20代後半の職員が少ない傾向に見えるようでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 確かに、45歳から49歳までが76人で18.8%、25歳から29歳が35人で8.7%と倍以上違いますよね、これはある部分いびつにならないかなと心配するがですけど。そのところを懸念しておきながら、やっぱり職員を育てていかねばならないと思うんですけど、全体で404人と書かれています。ちょっと伺いたいんですが、当初予算書に会計年度任用職員以外の職員数は372人と載っていました。この差は何でしょうか、404人との差。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

当初予算書の中の会計年度任用職員を除く職員の372人は、一般会計の職員になっておりますので、残る特別会計と企業会計の職員が、そのほかに数十人いるということになっています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 理解できました。約400人のうち100人ですわね、さっきこの5年間で雇い入れしちゅうのが百十何人ということですが、辞めていなかったらですけど、推察すると4分の1の数の人が職歴5年以下という捉え方ができます。市民のために日々学びながら成長していかねばならないし、そのためにはやっぱり課内で教え合う環境も大事と思いますが、そこら辺についてはどうですかね。やっぱり全体400人のうち100人が、いうたら経験年数が浅い職員。昔、課長補佐から班長になったときに、班のグループとして人を育てていかんといかんということも聞いたような記憶があるんですけど、そこら辺のところ、やっぱり職場環境、特にもうストレスのたまる仕事でも部署によってはあろうかと思えます。そういうところを考えたときには、やっぱり他市から比べても4分の1ぐらいが若い職員と、年齢的に若いのか経験年数がどうなのか分かりませんが、そこら辺のところはどうお考えかを伺います。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） おっしゃるとおり、この5年での入れ替わりでいいますと、多くの職員が入れ替わっておりますけれども、そういったところで言いますと、新しく入られた職員もかなりの相当数が入っておりますが、やはり諸先輩方であるとか同

僚の職員に、かわいがっていただくというか、育成していったって、ひいといでも早うに即戦力になっていただきたいと、そういった中で仕事をしていただいております。

また、毎年ストレスチェックなんかも確認しながら、育成していったっておると考えてます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

65歳定年延長に移行していく中、定員管理の基本的な考え方について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

定年延長制度は、令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に定年を引き上げ、令和13年4月に65歳となります。定年を迎えるのは2年に一度となりますが、定年前退職をされる職員も想定され、業務量と職員数を勘案し、本市の規模に合った定数管理を引き続き行ってまいります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 先ほどの議論で、学校を出てそのまま入った方が2.5%で、あとは公務員学校や民間を経験して入ってこられたということですが、即戦力を入れるということでは、民間企業経験者なんかが採用されることは有意義だと思いますけど、現状、採用の上限年齢は何歳なのかをちょっとお尋ねしたいです。毎回変わるのか、そこら辺のところは流動的なのか、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 現在のところ、一般の事務職につきましては、年齢が34歳までと29歳までの2パターンで採用試験を行っております。そのほかの土木、建築であるとか、専門職については34歳までとなっております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 一般職で2パターンに分けるのはどういう意味合いなのか、それで、技術職の方なんかは34歳までという認識でいいのか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 事務職についての2パターンは、令和5年で言いますと、10月1日採用の1回目、それから今度の4月採用が2回と、合計3回ございました。1回目の10月採用の際には34歳で行いました。残りは29歳です。年度途中の採用ということもあって、1回目の10月1日採用については34歳までとしました。技術職のところでは言いますと、やはり多少年齢幅を広げて、広く間口を開けて募集したと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 市長にお伺いしたいのですが、この議論を踏まえて、やっぱり職員が多く辞められていっている部分と、採用もしていかなければならない部分の中で、定年延長ということになって、市長は常々職員の果たすべき役割については評価もしながらお考えのことと思うんですけど、長く勤めてもらうためには、かなりの努力も払わんといかんかなと、課長との話の中でもちょっと見受けられるんですが、そこら辺について、ちょっと見解をお尋ねしたいです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 退職者は今年度も出ておりますし、市長就任以来、退職者が出るたびに、個人的には本当に残念に思っているところであります。

原因につきましてはいろいろなところがあると思っておりますけれども、まず、私が市長就任して取り組んだことは、職員のストレスを軽減することでした。そういう意味では、マンパワー不足のところには、採用人数を増やして補充を行いました。また、クレーム処理でかなり厳しいものがあつた部分に関しましては、私自身が対応したり、また、警察の皆様方の御協力を得て香美市役所の中を巡回してもらうという対応もさせていただきました。

これから「あんぱん」という大きな事業もありまして、職員に対する「一生に1回だから」という私のコメントが新聞で報道されましたけれども、意気を感じていただいて乗り切っていくしかないのかなと思っております。ただ、長期的には、女性の職員もおりますし、働きやすい職場をできるだけつくっていきたくと思っております。また、経験豊富な職員の皆様には定年延長をしていただいて、若手の育成、いろんな経験をお話ししていただきたいと思っております。残念ながら退職となられる方もいらっしゃいますが、何らかの形で香美市とつながっていただけるようお願いもしておりますし、市役所を出てからも、お気づきのことがあれば、経験ある方からの御指導もいただきたいと思っております。

職員あつての香美市役所であると思っておりますので、私自身もしっかりと努力して、働きやすい職場にしていきたいと思いますと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 3番目に移ります。コロナ対策の公費助成について、伺います。

厚生労働省の直近のデータでは、新型コロナウイルスの発生状況は、今年に入ってからも定点当たり10人から15人と、一定高い割合で推移しております。全国で2月12日から18日で、約5万人が感染と報告されております。また、入院患者は2月に6,500人で、双方とも昨年同時期比を上回っております。

コロナが5類指定となって10か月です。しかし、コロナ感染症による死亡者は、厚生労働省のデータで、全国では令和2年が3,466人、令和3年が1万6,784人、

令和4年が4万7,657人、令和5年9月までで3万2,022人と、依然高水準で推移しております。高齢者が重症化し、亡くなる方が多い点は変わりありません。その中、全額公費によるワクチン接種が本年3月31日で終わろうとしております。

そこで伺います。①です。

本市におけるコロナ感染症で亡くなられた方の推移については把握されているか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

新型コロナウイルス流行開始時期から、感染者数や死亡者数については県の管轄となっております。市では把握できておりません。

令和5年5月8日に5類感染症へ移行されてからは、新型コロナウイルス感染症の届出自体もなくなったために、県でも把握が難しくなっている状況とお聞きしております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 市としては全然見えていない状況であります。先ほど言った数字は、国のデータで、死亡診断書からのデータなんですね。国が一つずつ積み上げてやったわけじゃないと思います。県はもちろん2類当時から把握して、そこら辺は分かっていると思うけど、5類からは把握していないことはないと思うのですが、市に対しての情報はないということによろしいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 一応、県の保健所に、この質問が出た後に確認させていただきましたが、公表できるものはないとお聞きしております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 公表できるものがないのであれば、仕方ないと思います。関連死も含めたらまだまだ多い数字であるということは、申し添えておきたいと思えます。

②です。

高齢者等のワクチン接種や、大きな費用を要する抗ウイルス薬の公費支援を国に要請すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） ワクチンですけれども、現在のところ、令和6年度の定期接種における標準的な接種費用は、7,000円程度と積算されておりますが、まだ確定ではありません。低所得者に関しては接種費用を無料とするため、接種費用の3割を普通交付税措置すると、国の説明会では説明がありました。

今後の流れを少し説明いたしますと、接種費用が国で決定された後に、今年の秋の接種開始に向けて、高知県医師会と高知県下の市町村が集合契約を結ぶ予定となっております。集合契約を結ぶまでに、定期接種対象者のうちの低所得者以外の自己負担額につ

いては、高知県下の市町村において今後検討を進めていくこととなります。

御質問についての回答といたしましては、令和6年4月1日以降のコロナワクチン接種につきましては、予防接種法ではインフルエンザワクチンと同じB類に該当するため、市から国へ補助等を要請する予定はございません。また、抗ウイルス薬や治療費につきましても、感染症法における分類でインフルエンザと同じ5類に該当するため、こちらも市としては助成する予定はございません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 感染症法上の位置づけがそうだったから致し方ないということは、私も理解はできるんですけど、現時点の死亡者数、入院者数には波がありますよね、それから、後遺症のこととか様々考えたときには、何らかアプローチが要るんじゃないかと思って、この質問をつくったわけです。先ほどの話でちょっと関連して伺いますけど、実際、4月から9月まではワクチンを打ちたくても打てないという状況なんですかね。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） そういう状況になると見込んでおりますので、3月31日までに受けたい人はできるだけ受けてくださいという啓発というか、広報を今させていただいているところです。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 先ほどの話では、低所得の方には7,000円かかる部分で3割負担やけどそれを無料にする方向と聞いたんですが、県下統一でこの7,000円を何ぼにしていくのか、インフルエンザ並み、それ以下にするのかというのがどうなっていくのか、見通しはお持ちでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 接種費用7,000円程度というのは、インフルエンザワクチンよりちょっと高いので、インフルエンザワクチンの高齢者自己負担額は1,100円になっていると思うんですけども、香美市としてはあんまり損得ないぐらいで、インフルエンザぐらいの安さでいけたほうがいいなという考えは持っておりますが、まだこれもちょっと県下統一になっていきますので、香美市だけの考えではいけないかもしれません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 費用負担が発生するというところで、接種率は様々考えがあって、ずっともう高齢者の方で7回全部受けた方もおられれば、途中でもういいわとやめた方もおられると思いますけれども、治療をためらったら新たな感染拡大にならないかとすごく心配するんですけど、そこら辺はどのようなお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） その点につきましては、もちろん心配しております

す。なかなか高価なお薬ですので、国が決めたことではありますけれども、それを自費でというのは厳しい状況だと考えております。ただ、やっぱり手洗い、うがいなど習慣化されてきた部分がありますので、今後も感染対策につきましては、引き続き取っていただけたらと思っております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 年末年始に帰省されて、県内の方で親子3人で赤ちゃんがおられるんですけど、3人ともかかられて、娘さんの小さい赤ちゃんが救急車で運ばれたと。治療に対してすごいお金が要るけれども、今後起きたときに一家族で10万円の負担とかになりかねんろうかと、すごく心配するんですわ。そういうことも念頭に置かれて、もちろん手洗いとかうがいとか、我々もやっぱりいまだに必要なときにはマスクなんかも心がけていますし、感染しないのが一番ですけど、やっぱり健康推進課としてもかからないように、市の役割はコロナが5類になったことでどんどん減っていくけれども、市民の健康について一番考えないといかん部署でもあるかと思うんです。そのところは今後の国の動向もあろうと思いますが、どのように臨んでいくのか、仕事が減ったから楽だと思っはいいないと思っはいますけど、今まですごい御苦勞をかけたと思っはいます。ワクチン接種においても休みの日も出ていってね。今、国が動いていることに対して再度大規模な感染がないことを期待するんですけど、こればかりはどこでどうなるのか分かりませんので、そのところを再度見解をお願いします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） コロナ対策をやってきた課としましては、二度とこんな感染拡大が起こってほしくないというのが本音でございます。また、大きな感染が起こったときにはもちろん状況に応じて、県や国とも協力して何らかの対策は考えていかなければと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） いまだに高齢者等に死亡者が相次いでいることは、とどめていただきたいと思っはいます。

③です。

いまだに発熱外来へ検査に来られる方も多く見かけます。また、高齢者施設における感染も後を絶ちません。そのような中、介護、障害者施設従事者へのワクチン接種について、市負担は検討できないか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 定期接種対象者以外の方は、職種にかかわらず自己負担になる任意接種となりますので、市負担の予定は今のところございません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

過日の香南香美老人ホーム組合の説明において、コロナ感染対策を行っている状況も

併せて同僚議員が伺いました。組合従事者は、今後もワクチン接種を行う方向なのか、そこら辺はちょっと分かりかねますが、接種費用の負担は、先ほど③で答えられたように個人負担となっていくのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 個人負担となりまして、市での負担予定はございません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 今まで、義務化なのかどうか分かんけど、ほぼほぼそういう従事者の方なんかは、③で述べた方らもそうですが、やっぱりワクチンは受けていましたわね、医療の関係も踏まえて。それがもう受ける受けんは個人の自由やと、施設でコロナがはやった、高齢者が罹患したというときに、逆の意味で、ワクチンは自己負担やから私は受けませんで通るのかなという思いもするんですわ。逆に言うたら、施設従事者からコロナが施設ではやることも考えられますわね。そこら辺では、やっぱり課として、高齢介護課等も踏まえてですが、やっぱり敏感でおらんといかんと私は思うんですけど、そこはどうお考えですか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 本当に介護とか障害者施設の方とか、香南香美老人ホーム組合の方には、大変御苦労がかかっていると考えております。市の負担はありませんけれども、香南香美老人ホーム組合では、同じ5類であるインフルエンザワクチンとかにつきましては、1,500円の補助とかもありますので、そちらの制度ができるほうが現実的ではないかなと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） さらに再度の感染拡大にならないことが大事ですのでね、そのためにはまだまだ注意をしなければならないということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 山崎龍太郎君の質問は終わりました。

次に、2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 2番、市民クラブの公文直樹です。議長より許可をいただきましたので、一問一答方式により、通告書に従い、3点質問いたします。よろしくお願いいたします。

質問事項1つ目は、地域の伝統的食文化を守るためについて、伺います。

食品衛生法改正に伴い、漬物や梅干しなど、個人が製造・販売する野菜や水産物などの加工品は、改正法施行の経過措置が5月末で終了すると、6月以降は専用の加工施設を整備した上で、保健所の営業許可がなければ販売できなくなります。

このことにつきましては、新聞報道でもたびたび取り上げられ、新聞読者の投稿欄にも、許可制から届出制にすることを望む声や、加工施設整備に自治体の支援を望む声が

寄せられてきました。

このような状況から、①です。

各地域で地元住民自らが栽培・採取した食材を、自宅で加工し、製造・販売されてきた漬物や乾物類は、ふるさと市や葦生の里、道の駅や良心市、地元スーパーなどに陳列され、多くのお客様や観光客に大変親しまれてきました。商業としては小規模ではあるものの、畑や圃場の保全、地産地消、住民の生きがい、固有の観光資源など、法改正による影響は大きいと考えます。また、これを機に製造販売をやめるとおっしゃられている方もいる中、地元の伝統的食文化を守るべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 全国的な食中毒事案への対策強化を図るため、令和3年6月の改正食品衛生法施行により、漬物、水産製品などを製造して販売する場合には営業許可が必要となり、改正日以前から製造販売されている方が事業を継続するためには、議員もおっしゃいますように、本年5月31日までに営業許可を取得するよう、経過措置が設けられております。経過措置期限が迫る中、設備投資などの対応が困難であるとして、漬物販売をやめることにした方も出てくることが予想され、このままでは郷土の手づくり漬物が失われ、その味を伝えられなくなります。食中毒を起こさないことは重要ですが、地産地消の観点からも、伝統的な漬物の味を後世に残していくことは重要であると認識しています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 私も大変重要な残していくべき伝統的食文化であると考えますので、共通の認識を持っていただいたと解釈させていただきます。

去る1月30日の高知新聞には、漬物や水産資源の加工販売を行う事業者への支援制度があるのは、県内では6市町村のみであるとの記事がありました。

ぜひ本市も支援できないかということで、②です。

資料を共有させていただきます。添付している資料のとおり、県は、法改正に伴う加工施設整備に対して、市町村が事業者を支援する場合には、当該負担額の2分の1以内を補助する、食品加工業継続支援事業補助制度を発表しましたが、本市でもこの県補助を活用した補助事業を整備する考えはあるのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 今後、県補助金を活用した補助事業を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 検討していただけるということで、ただ、経過措置の期限が5月31日ですので、速やかに御対応いただけることを望みます。また、事業の補助要

綱を一から検討することになると時間も要し、新たな予算配分も必要となってくると思います。

そこで、本市には地域活性化総合補助金制度がありますので、当該要綱の第3条及び別表第1に別枠を追加し、当初予算で対応しながら、不足する予算を追加補正するなどの検討も可能と考えられますので、ぜひ早急な御対応を御検討いただけたらと思います。

次に、質問事項2点目の宿泊施設の拡充についてです。

来年度放送予定である連続テレビ小説「あんぱん」につきましては、市長も今定例会議開会日の冒頭、提案説明の中で、交通渋滞の緩和策や、やなせたかし記念館への入館を事前予約制にすることにより、混雑を避けることを検討するなどの御発言がありました。当然に多くの観光客が来訪することが予想され、可能な限りのおもてなしと受入れ体制の充実が必要となってくる中、観光客の宿泊施設が不足する懸念があります。かといって、今から新規に宿泊施設を建設するには多くの時間と費用がかかり、運営にも多くのスタッフが必要となることから、現実的ではないと考えます。

そこで、住宅宿泊事業、いわゆる民泊の拡充が期待されます。民泊は、2017年に制定された住宅宿泊事業法に基づき、要件を備えた住宅を宿泊所として年間180日以内で提供する場合には、都道府県知事への届出により許可されるものです。高知県庁ホームページを閲覧すると、該当要件や手続などが簡潔にまとめられており、申請書様式や添付書類はさほど多くなく、許可が得られやすい制度であると思います。しかしながら、見ず知らずの観光客を自宅に泊めることに抵抗感を持つ市民は多いと考えます。

そこで、民泊を検討していただく契機として、ホームステイ応援キャンペーン、これは仮称ですけれども、こういったキャンペーンなどは検討できないか、伺います。御提案したいキャンペーンの内容として、事業目的は、市内の宿泊施設を拡充するため民泊を検討する誘導策として、ホームステイを支援します。事業概要は、市外、または県外の親戚や友人・知人などを自宅に宿泊させた際に要した、寝具購入費や食費の一部を補助します。補助対象経費は、宿泊者のために市内店舗で購入した寝具、宿泊者と交流するために市内店舗などで購入した飲み物や食材費、または市内飲食店に支払った飲食費、そして、市立やなせたかし記念館入館料を対象として、領収書などを根拠とし補助します。補助上限及び補助金の交付については、寝具は1組につき1万円を上限として全額補助、食材費及び食費は1泊につき2万円を上限として全額補助、そして、市立やなせたかし記念館の入館料を全額補助し、これらの経費に対する補助金はk a m i c a（カミカ）ポイントに変えて交付します。リピート特典として、k a m i c aカード取得、あるいはアプリをダウンロードしていただいた宿泊者を対象に、後日、無期限のk a m i c aポイントを3,000ポイント付与します。

補助対象経費として寝具等食材費や飲食費を対象としたことにつきましては、少し余談ではありますが、小学校の姉妹都市交流事業として、北海道積丹町の小学生たちが1月に香美市を訪れていました。その際、ホームステイで積丹町の子供たちを我が家で受

け入れることとなりましたが、困ったのはお布団と夕食でした。そこで、お布団はレンタル、夕食は皿鉢料理や郷土料理などをみんなで囲み、食事を楽しんでもらった結果、子供たちは生涯忘れられない大切な思い出ができたと言って、大喜びで帰ってくれました。こうした経験から、お布団と食費、そして、やなせたかし記念館入館料を対象にと考えました。お布団は、市内にも布団専門店がありますし、量販店では掛け布団、敷き布団セットが1万円程度で売られていることも考え、補助上限を1万円。夕食は、大人四、五人で外食するならこれぐらいかなと、自分の経験から2万円としました。そのほかの検討課題として、宿泊対象者を市外住民とするか県外住民に限定するか、また、宿泊者数や宿泊日数に制限を設けるのか、補助金の金額や交付回数はどうするかなど、細かな点は今後精査するとして、大まかにはこのような仕組みで、市内で利益が循環しながら、住民参加型のおもてなしと民泊を拡充するための誘導策として検討できないでしょうか。

さらに申し上げれば、県は令和6年度予算に、デジタル地域通貨普及などのために約1.1億円の予算案を計上しています。kamicaポイントなどの還元や普及促進キャンペーン等を対象として、3分の2を補助することを検討しているようですが、仮に県予算案に該当することになれば、この提案もかなり取り組みやすいと考えます。

以上、提案として、ホームステイ応援キャンペーン（仮称）は検討の余地があるのかなのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

「あんぱん」放映に伴い、香美市を訪れる観光客数はかなり増加すると思われませんが、香美市に来て観光して終わりとならないよう、香美市に滞在していただく手だてが必要となっております。その一つが宿泊施設の充実ですが、先ほど公文議員も言われましたとおり、「あんぱん」放映開始までに宿泊施設を建設することはかなり困難であり、空き家を改修した宿泊施設の整備など、宿泊者確保に向けた検討を現在行っております。

今回御提案いただいた内容は、高知県が進める長期滞在につながる観光地域づくりに沿うものであり、また、香美市のおもてなしを体験してもらえるいい機会となりますので、細かい部分については、今後検討していきたいと考えております。

また、デジタル通貨への支援につきましては、ちょっとまだ県のほうから詳しい内容が出てきておらず、どういったものに使えるか分かりませんので、それも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 検討の余地はあるということで、大変うれしく感じております。

いずれにしましても、こういったキャンペーンを打ってもどれだけ需要があるのかは

本当に未知数ではありますが、宿泊施設は市内にも幾つかありますが、不足することが大いに考えられると思います。先ほど、有光議員からの広域的な取組という質問の中でもありました、物部川流域、香南市、南国市とも連携して対応していかなければならないと思いますが、本市としても何らかの対策を行わなければならないと考えますので、ぜひ前向きに御検討をよろしくお願いします。

また、今回の提案に限らず、市内にある空き家の活用、例えば、空き家バンクであったりとかも検討できるのではないかと考えておりますので、また検討いただければと思います。

それでは、質問事項3点目の職員配置についてです。

結論から申し上げて、あけぼの保育園、なかよし保育園の公設民営化及び指定管理者制度の導入により、職員配置を見直時期ではないでしょうか。

なお、職員定数の総数を見直して、市長事務部局の職員を増やすことが可能であるならば、職員配置を見直す必要はありませんし、保育園の公設民営化につきましては、令和4年10月定例会議の一般質問で申し上げたとおり、少子化の状況にあって運営困難となる保育園が増える予想の中、多様化する保育ニーズに対し、民営保育園と公営保育園を設け、それぞれの特色を生かしながら選択肢を増やすことで、行政サービスの向上を図ることもできると考えますので、保育園の公設民営化が事務職員の確保だけを目的とした提案ではないことを、先に申し上げます。

①の質問です。

定年を待たない早期退職者や長期病休職員が後を絶たない状況に加え、様々な事業の延期や遅延の要因として、人員不足が大きな原因と考えます。

大栃公園景観整備工事を初め、べふ峡休憩所指定管理業務委託、空き家の中間管理住宅整備、シェアオフィス等複合施設用地測量業務委託など、当初予算に対してこれらは実績がゼロとなっております。ほかにも、旧JR大栃駅のトイレ改修も当初予算に計上されていたものが、先月発注されたようですが、現時点では現場着手がされていません。美良布保育園建築計画も当初計画から大きく遅れ、現状どこまで進んでいるのか分かりません。提案型市民主役事業費も4分の3が減額補正され、市民の方からは制度設計や予算を十分に活用できていないことについても、大変厳しい御指摘がありました。

そのほか、予算資料別紙で繰越理由書にあるとおり、27事業が繰越しされる予定ですが、中には制度上、あるいは必然的に繰越しをしなければならないものも一部あります。これらの事業について、それぞれに延期や遅延の理由はあろうかと存じます。相手のあることですし、いろいろな機会を逃したり、物価高騰による再検討、再調査や手順の見直しなど、これらの複合的な要素から、結果、延期や遅延といった事態になったとは思いますが、諸問題に対して担当職員が1人で抱えることなく、事業の進捗管理や部署内の情報共有及び複数職員での連携した対応ができていれば、問題回避できた事案もあるのではないのでしょうか。

とりわけ中堅職には大きな期待がかかり、任された事業は担当職員に一任され、それぞれの職員が手いっぱいの仕事を抱える中で諸問題を共有しにくい雰囲気があり、相談や協力を依頼しづらい環境が醸成されているのではないのでしょうか。このようなことがこれまでも慢性的に発生しているからこそ、特定の職員に業務負担が偏り、体調や心の不調につながり、病休や早期退職に至るケースもあると思います。

先ほど、山崎龍太郎議員への総務課長の答弁では、高い早期退職者率の本市の特徴的な部分の分析はできていないということでしたが、私としましては、推測の部分もありますが、膨大な事務量に対して、職員個人の能力に関係なく、事務職員数が全体的に不足していることが現状に対する大きな原因と考えます。私のこの考えの是非というか、そういったところも含めてほかに原因はあるのか、改めてお伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって業務の遅れや延期につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけしていることに関しまして、おわびを申し上げたいと思います。議員御指摘の業務の遅れや遅延に関しましては、それぞれの課によって異なる事情があると思いますが、状況の変化や受注事業者の事情など、複合的な要因があるものと思っております。また、美良布保育園の遅れに関しましては、過大な仮園舎建設費用を私自身が問題として、市長就任後、改めて検討委員会を招集させていただいたことで遅れることとなりました。予算を精査することで、建設費の縮減につながったメリットもありましたが、当初の計画が遅れてしまったことは改めておわびを申し上げたいと思います。

議員から先ほどお話がありました、特定の職員が仕事を抱え過ぎておるような問題もあろうと思っております、できるだけその職員をサポートする、あるいは、もしその職員が休んだとしても業務が執行できるよう、複数人が業務をしっかりと把握しておくといったことも、できる限りやっていきたいということで、話をしておるところでもあります。また、職員不足につきましても、一定人員を増やす努力もさせていただいております。何にせよ経験不足の職員がおることから、上司からしてみたらできるはずだと思っただけの仕事であっても、なかなかついていけない場合もあろうかとも思っておりますので、職員同士のコミュニケーションをとるべく、コロナも明けましたので、いろいろなところでお酒も交えた会も含めて、できるだけ職員の交流を深め、何かあれば相談できる体制もつくりたいと考えております。

何にせよ、年度の業務につきましては年度内に完了することが大前提であることを肝に銘じまして、今後も適切な事業執行に努めてまいります。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 遅れている事業に関しては、当初計画どおり遂行されることを願うばかりで、また、担当する職員の方々は体調に無理がないよう、市長が先ほどおっしゃられたように、ふだんからのコミュニケーションであったり、サポート体制というものは充実していただきたいように思います。そういった対応をとるにも、やはり職

員数は多いほうが良いと思います。

それで、今後の対応について、②です。

御参考までに、高知県庁職員数の推移について資料を添付しておりますので、共有させていただきます。県は、全体の職員数を抑制しつつも、2段目の折れ線グラフのとおり、知事部局に限っては平成28年度と比較すると100人程度増えており、3段目の教育委員会は300人程度減っています。下の枠囲いに知事部局職員数のポイントが書かれております。行政需要が拡大する中、マンパワー確保のために3,300人体制を見直し、令和6年4月時点で3,400人体制としています。このように、県庁ですら膨大な事務量に苦慮している現状は、市町村の事務量にも大きく関連していると考えます。

繰り返しなりますが、先ほどの山崎龍太郎議員への回答では、職員定数を上振れで採用していることであったり、クレーム対応を工夫しているというお話もありましたが、本市におきましては、今後、あんぱん室や市史編さん室の設置に加え、シェアオフィス等複合施設事業や西庁舎の建替え、県が策定する中山間地域再興ビジョンへの対応、特定地域づくり事業協同組合制度の導入、防災対策強化や観光振興のさらなる充実など、今後は事務量がますます増大することが確実です。

あんぱん室に関しては、さきの2月臨時会議において、企画財政課の残業手当が2か月間で220時間分の補正予算が計上され、担当課職員全員の残業が必要であり、休日勤務に関しては振替休日で対応するとの説明がありました。大変な時期ではあるとは思いますが、担当課全員が残業して、なお休日出勤もしなければならないのに、いつ振替休日が取れるのでしょうか。このような職場環境において、職員自ら休暇は申し出にくいと思うので、課長指示のもと計画的な勤務体系の運用が望まれます。

市史編さんについても、さきの一般質問答弁では5年程度の編さん期間を要するとの回答でしたが、香美市発足以来、約20年の歩みを漏れなく整然とつづるに、1人や2人の作業で果たして5年程度で市史が刊行されるのか、いささかの疑問があります。

西庁舎の建替えにつきましては、合併特例債の活用を考えると遅延が許されない喫緊の課題であると思いますし、加えて、県が策定する中山間地域再興ビジョンにおいては、10年後の年間移住者5,000人以上、とりわけ若い女性の流出を食い止めるなど、現時点での素案概要版で示されたアクションプランは128項目にも及び、これらの目標値は非常に高い数値が設定されていると感じました。こうした目標達成のためには、今まで以上の取組が要求されるのではないかと心配しますが、高知県の将来を見据えた場合に必要な取組であると重く受け止めております。

特定地域づくり事業協同組合制度の導入につきましては、昨年来、一般質問でも提案させていただき、有光議員からも同制度の導入検討が提案されており、本市の現状において有効かつ実効性の高い制度と考えております。しかしながら、同制度の運用

にはしっかりとした組織体制が求められ、導入までの準備にはかなりの時間と労力を要することは間違いありません。それでもなお、制度運用がしっかりとできれば、様々な地域課題を克服できる有効な取組であると確信しておりますので、ぜひとも積極的な対応をお願い申し上げます。

これまでいろいろと申し上げましたが、ほかにも能登半島地震を教訓とした防災対策の強化は、県も住宅耐震化の補助金増額を行う予定であり、喫緊の課題であります。また、連続テレビ小説「あんぱん」の放送に伴い、本市の地名は飛躍的に国内外へ知れ渡ることから、このチャンスを一過性のものとせず、継続的な観光振興の充実も求められます。

今年度は様々な課題とビッグチャンスが一举に押し寄せ、来年度の取組が非常に重要なものとなっていることから、先ほど申し上げたとおり、今後ますます増大する事務量にどう対応していくのか、先ほど、市長からは働きやすい職場づくりというお話もありましたが、具体的な対応策などがあれば、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員から、非常に香美市への期待ということで、いろんな業務についても御説明がありましたが、やらなければならない業務はもう本当に減っていない状況であります。

また、人員につきまして、総務省からは、香美市は職員数が多いので減らすようにと言われております。ただ、香美市の特徴でもありますけれども、非常に面積が広いことありまして、総務省は人を減らせと言っておるんですが、私自身はしっかりとその集落を残していくためにも、支所にも人員が必要だと思っておりますし、また、災害になりますと、かなりの広範囲に対して職員が対応せんといかんということで、そういった意味では、国とは見解が違いますけれども、しっかりと職員も採用していきたいと思っております。

業務量の増大につきましては、予算編成時に各課に向けて、事業を廃止することも検討するようにと指示を出しておりました。しかし、職員の意識としては、少しでも住民サービスにつながっているのなら継続しようと、ほとんど削減できなかった実態があります。「あんぱん」を含めた業務量の増大につきましては、それぞれで役割分担を行いながら業務に当たってまいります。

また、マンパワー不足につきまして、新人職員を採用して少しでも緩和させたいということではありますが、新人職員が仕事を覚えるまでには時間がかかることから、職員指導の業務も一定加わることとなります。短期的に職員の皆さんには御苦労をおかけしますが、私自身も各課業務のサポートを心がけ、助け合いながら乗り切りたいと思っております。

また、長期的には、例えば紙ベースの業務をデジタル化するなど、業務の効率化と経験を積んだ職員に長く勤めていただくための職場環境づくりについて、力を尽くしてま

いりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 暫時時間を延長します。

2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 御回答いただいたとおり、本当にこの1年、2年、大変だと思えます。職員の方々の今まで以上の御努力が必要になってきますが、やはり体調が心配されるころなので、先ほど市長がおっしゃられていたとおり、サポート体制であったりコミュニケーション、また、長期的には紙ベースをデジタル化で省力化を図っていくことも大事だと思えますけれども、冒頭に申し上げたとおり、保育園もやはりこれから見直しがどうしても必要になってくると思えます。

③です。

少子化の状況が5年、あるいは10年ぐらいですぐに改善されることも難しい中で、総合的な検討も必要ではないかと思うのですが、そこで、副市長が香美市に着任されて約半年、これまでの御経験から広い見識もお持ちかなと思うので、いろいろ香美市の問題も細部までもう把握されておると思えますし、今度の4月の人事異動にも着手されておる頃だと思えますが、そうしたことも含めて、この保育園公設民営化も含めた検討は、客観的にどのようにお考えかをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 保育園の公設民営化についてお尋ねいただきました。残念ながら、あまりこの分野に関して見識があるわけではございませんので、今回、御質問いただいたことを契機に、少し一般的な知識を吸収してみたところでございます。

保育園の公設民営化につきましては、市民、中でも保護者の御理解をいただくことが最も重要であると考えております。民営化することによりまして、例えば、東京都内の公共団体のホームページ等で見えたわけなんですけど、様々な民間による柔軟なサービスへの対応が期待できるという一方で、民営化直後に運営主体の保育士と入れ替わることがございます。保育士等が入替わることによる園児への影響の心配ですとか、あるいは、保育サービスそのものの低下を懸念するといった保護者の声もあると見てとったところでございます。また、現在雇用している正規職員ないし会計年度任用職員の保育士につきましては、処遇の面も含めて慎重に検討していく必要があると考えております。

先ほどの御質問の中でも、公営保育園、そして民設保育園の両方の特色を生かすという御指摘がございました。引き続きほかの自治体の状況等も見据えながら、本市においてどのような保育の在り方が最も適しているのかも含めて、研究を継続してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 簡単ではないことは重々承知しておりますが、先ほど申し上げたとおり、やっぱり少子化という流れはなかなか変わらないと思うので、香美市にお

ける保育園の在り方は、今後も検討していく必要があるかと思しますので、ぜひ研究を続けていただきたいと思います。

以上で、私の質問を全て終わります。

○議長（山本芳男君） 公文直樹君の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会とすることに決定しました。

次の会議は3月6日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会します。

（午後 4時03分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員